

平成 22 年 9 月 15 日（水曜日）

（会議第 3 日目）

応招議員

4 番	欠 番	2 番	山 下 伊都子	3 番	宮 地 葉 子
7 番	矢 野 昭 三	5 番	西 村 将 伸	6 番	坂 本 あ や
10 番	森 治 史	8 番	浜 田 純 一	9 番	畦 地 一 弘
13 番	欠 番	11 番	門 田 仁和子	12 番	西 村 策 雄
16 番	竹 下 美佐雄	17 番	欠 番	15 番	下 村 勝 幸
19 番	山 本 久 夫	20 番	小 永 正 裕	18 番	明 神 照 男

不応招議員

1 番 村 越 比佐夫 14 番 小 松 孝 年

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 西 勝 也	副 町 長	植 田 壮
総 務 課 長	松 田 博 和	住 民 課 長	松 本 輝 雄
健 康 福 祉 課 長	矢 野 健 康	税 务 課 長	米 津 芳 喜
農 業 振 興 課 長	松 田 二	産 業 推 進 室 長	森 下 昌 三
ま ち づ く り 課 長	濱 田 仁 司	地 域 住 民 課 長	大 塚 一 福
建 設 課 長	武 政 登	海 洋 森 林 課 長	谷 口 明 男
会 計 管 理 者	野 並 純	教 育 委 員 長	生 駒 進
教 育 長	坂 本 勝	教 育 次 長	金 子 富 太

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒 井 益 利

書 記 伊 与 木 美 穂

議事日程第3号

平成22年9月15日 9時00分 開議

日程第1 陳情第52号

(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・採決)

日程第2 一般質問

議事の経過

平成 22 年 9 月 15 日

午前 9 時 00 分 開会

議長（小永正裕君）

おはようございます。

これから日程に従って会議を進めていきますので、よろしくお願ひ致します。

諸般の報告をします。

村越比佐夫君、小松孝年君から欠席の届け出が、明神照男君から早退の届け出が提出されましたので報告しておきます。

次に、一般質問通告書の記載に誤りがありましたので、文言の訂正をお願い致します。

通告書 2 ページの質問事項 2 のカッコ 1 の下段より 2 行目に、成し遂げた結果という意味の活成化と記載しておりますが、正しくは活発になることを意味する活性化の文言に変更していただきたいと思います。

おわびして訂正致します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第 1、陳情第 52 号、子宮頸がん予防ワクチン接種への公費助成を求める陳情を議題とします。

これから委員長報告を行います。

教育厚生常任委員長。

教育厚生常任委員長（宮地葉子さん）

子宮頸がん予防ワクチン接種への公費助成を求める陳情について、教育厚生常任委員会で審議致しましたところ、これは皆さんもご存じのように門田議員が再々議会でも質問しておりますけども、国の方でも概算要求が出てるということもありますし、それから県内の市町村の中でも、もう公費助成をつけてる所もあります。それで女性特有のがんですので、ワクチンで生命を予防できるんであれば、命の、そういう病気の予防ができるんであれば、ぜひ公費助成をしてほしいということで、全会一致で採択することと致しました。

議長（小永正裕君）

これで教育厚生常任委員長の報告を終わります。

陳情第 52 号についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで教育厚生常任委員長の報告についての質疑を終わります。

これから陳情第 52 号、子宮頸がん予防ワクチン接種への公費助成を求める陳情についての討論を行います。

反対討論はありませんか。

（なしの声あり）

賛成討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

陳情第 52 号の討論を終わります。

これから採決を行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますの

で、ご了承願います。

陳情第52号、子宮頸がん予防ワクチン接種への公費助成を求める陳情についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は採択です。

本件は委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って陳情第52号は、委員長報告のとおり採択することに決定致しました。

日程第2、一般質問を行います。

これまで的一般質問は質問事項ごとに質疑、答弁の繰り返し、その質問事項が終了すれば次の質問事項に移るというやり方をしてまいりましたが、今回から質問事項の中の質問要旨に記載しております質問要旨ごとに質疑を行い、それに対する答弁をいただき、その質問要旨の質問が終了すれば次の質問要旨の質問を行うことができるごと致しました。よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

よって、答弁の際には注意をしていただくようお願い致します。

順次発言を許します。

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

議長より発言のお許しが出ましたので、3点について町長、また担当課長に質問を致します。

ただ今、議長から質問の様式についていろいろ説明をいただきましたが、どうも私には要領を得ませんのであくまでも私なりに旧式いいますか、主旨要旨をなるだけ尊重して質問をしたいと思います。

まず第1点でございますが、これは町長に質問をしたいと思います。

1問目はまちづくりの推進にどう取り組まれるかということで質問致しますが、大西町長が当選されまして約5カ月になるわけでございますが、町長は町民の声を聞くということで、町内の各地でいろいろと地域の方々と対話をしているようでございますが、現在のですね町内全域が少子高齢化の中で、地域のいわゆる活性化、地域の産業全体が非常に衰退傾向にあるように思います。このような中で、町長はどのようなまちづくりを今後を目指していかれるのか、これが重要でございますのでこの点についてお聞きをしたいと思うのですが。

また、ご承知のように合併をしたとはいえ、佐賀は佐賀のやはり歴史と文化等がありまして、また佐賀特有の産業がございます。大方も同様に歴史と文化、また産業がございますが、町長は今後どのようにして町の産業の活性化に取り組まれていかれるのか、また、このような経済状況の中でございますので、町独自の産業も非常に大事ではございますが、県との連携について、知事の言われます中山間地域のいわゆるインフラの整備とか、また災害時の対応について、非常に県は前向きに取り組んでおりますが、黒潮町の町民の命と財産を最大限どのように守っていかれるか、そして県との連携をどう取っていかれるか、お聞きをしたいと思います。

そしてこの産業の活性化でございますが、掘り下げてみると、やはり黒潮町のですねこの産業で、やはり基幹産業であります農業と水産業が、これは6月にも質問したのですが、20年度のこの生産高と21年度の生産高の差といいますか、どのように上昇しているのか、生産高が。また、下降傾向なのか。やはり佐賀地区、大方地区との農業と水産の水揚げ高、農業の生産高、水産業の水揚げ高、これは漁業組合も農協も出しておりますのすぐ分かると思いますが、どのような状態なのか。またですね、問題があるとすればですよ、もし下降傾向で生産が落ちて、問題があるとすれば、どのような課題があるのか。これは非常に重要な問題でございますので、これは担当課長にもお聞きしたいですが、いわゆる対応されておられるのかどうか。中でもですね、水産業はご承知のように、非常に沿岸漁業が大変な状態でございます。衰退しております。このことを考

えると、町独自ではできないいわゆる広域の産業でございますので、そのことを考えると、やはり県の海洋局と、または水産課とですね、絶えず情報の提供と要望、陳情すべきと思うのですが、これが見えない。

もし、やっておると、対応しておるということがあれば、お聞かせを願いたいと思います。

第1回目の質問は終わります。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

おはようございます。

今日から一般質問です。誠意を持って対応してまいります。よろしくお願ひ致します。

それでは、西村議員の質問に通告書に基づきましてお答えさしていただきます。

まず、どのような町を目指しているかということでございますが、これまで繰り返し申し上げてまいりましたように、個人あるいは各種団体等との連携を図りながら、住民参加型の町を目指したいと思っております。財政基盤の脆弱（ぜいじやく）さや今後迎えます本格的な高齢化、また中山間地域の人口減少等々の諸条件を考えますと、地域コミュニティーの維持、再生、また住民による住民サービスの構築、提供が急がれると考えております。現在、取り組んでおります地区懇談会におきまして、すべての会場で同様の発言をさせていただいております。

行政としましては、すべてのニーズに対応することが現実的に難しく、公助でガバーできない部分につきましては共助で対応できる、そういったまちづくりを目指すべきであると考えております。

農林水産商工への取り組みにかんしましては、これまで申し上げましたように、まずは関係機関との連携強化が不可欠であると考えております。

まず農業でございますが、現在、JAと協議を重ねております。特に基幹産業であります施設園芸につきましては、議員ご指摘のようにいろいろな課題を抱えておりますが、これにつきまして地域別、作物別の課題抽出が終わったというところでございます。今後も協議を重ねながら、最大限効果が発揮できるよう、取り組んでまいります。中でも、6月議会でも申し上げましたように、産業として継続、発展するためには、経営個体数の維持が非常に重要であると考えております。新規就農者への支援を強化し、関連する雇用につなげてまいりたいと思っております。

漁業につきましては、こちらも漁業と協議を重ねております。先般少し触れましたが、ハマグリの個体調査を2度終え、現在指導書に流動組成と供熱減量という、土壤調査を依頼しているところでございます。9月中旬に結果をいただけるということで、間もなくその結果がいただけるということでございます。

また、佐賀港へのカツオ船の入港増へと向けた取り組みをしておりますが、今後、まずは非常に効果が表れるやすい活餌の安定提供ができるように、基金造成も視野に入れて県と協議をしております。また入野漁港の主要産業でありますモジャコにつきましては、今議会に底質改善のための補正を挙げさせていただいております。

次に商工でございますが、まずは交流人口の拡大による地域への経済波及効果を狙い、商工会、砂浜美術館、黒潮一番館、民間宿泊施設等と連携を図り、情報の共有と一元化をまず進めるべきだと考えております。

次に中山間地域のインフラ整備でございますが、県への要望も含め積極的に取り組んでいるところでございます。また、町単独の部分につきましては、計画的に取り組んでいくことが必要であろうかと考えております。

災害時に住民の命と財産をいかに守るかということでございますが、例えば、台風のようにある程度被災予測の付くものにかんしましては、今後整備されます告知端末等を利用し、細かな情報提供ができるようにならうかと思います。また、予想されます東南海地震につきましては、避難場所およびその経路の確保と整備を進

めてまいっているところでございます。津波につきましては、6月議会でもありましたように、海岸線の長い当町におきましては、その侵入をすべて防ぐというのが現実的に難しく、局所的な対応にならざるを得ないのでございます。いずれにしましても、災害から身を守るのに最も効果的なのは自助であろうかと思います。そういった観点から防災意識の向上に努めてまいります。

最後に、県との連携をどうつくるかという質問でございますが、人脈づくりということでございましたら、その必要性は認識しております。住民の皆さまの利益につながることであろうかと思いますので、積極的に取り組んでまいります。

また、ご指摘いただきました水産との連携でございますが、水産振興部の方と2度協議、また22日には水産庁の方へお邪魔をし、協議をするようになっております。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

一問一答ということですので、気楽に聞けるのですが。

先ほど農業と水産業の生産高のことを聞いたのですが。課長、この点について掌握されておると思うですが、その生産額。それを聞きたいのですが。

議長（小永正裕君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田二君）

6月議会での資料、ちょっと今手元にないもんで、具体的な数字についてはここで今すぐ答弁できませんけれども、農業にかんしてはですね、若干衰退気味という生産高であったというふうに、今、考えております。それからですね、先に言われた農業分野での課題と取り組みですけれども、中山間地域についてはですね、現状が不利地な面で農地の荒廃という部分もありまして、中山間地域の直接支払いとかですね集落営農によって対策を講じたいというふうに考えます。

それから施設園芸の分野ですけれども、基幹産業の施設園芸の分ですけれども、現在、環境保全型農業によってですね一定限、高知県での付加価値を付けた中での市場への販売という形で取り組みを開始しております。

それから、町長がちらっと言いました担い手対策ですけれども、これについてもですね新規就農の対策も一定今年から始めまして、これについてですね研修が済んだ段階での施設園芸の、施設についての検討を今、農協などどですね検討をしている状況です。

議長（小永正裕君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（谷口明男君）

それでは、水産業に対しての水揚げの件についてお答え致します。

手元に資料はございませんが、6月議会でもお答えしたとおり、佐賀地区におきましてはカツオの水揚げが、全国的なことだけど、ものすごく少ないとということで、始まって以来くらいの不漁ということで、佐賀地区でおいての水揚げが減っておりました。また大方地区においては、特に入野んですけど、モジャコの漁が不漁ということで、ここも相当の減額となっておるといったことを報告致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村君。

12番（西村策雄君）

基幹産業のどう取り組むかと、それを活性化するにはね、やはり生産高といわゆる水産業もそうですが、現状をどう活性化するか、何が問題があるのかということに真剣にね、やはり執行部はね取り組んでもらいたいと思うのですが。それがなかったらね、農家独自でいわゆる法人をつくって、パソコンで情報を取りながらねやりよう農家が非常に多い。それはねごくまれでね、そういう人がねやっぱり農大を出たとか、大学を出てね、それからそれ転換をしてやりよう人とかね、その跡継ぎの若いしが農大を出てやりようとかね、そういう所が非常に多いのですが。

それはねやはり地域的に、黒潮町ではね水田にしても、大方広いいうてもね、これは窪川とかね、いわゆる高知の向こうの南国みたいなそれはこたわんわけよ。しかし、生産の場所の面積は多少少のうてもね、そういう生産高を上げることは可能なんです。ほんで高知県はちょっと上がっちょうがやね。今、上がっちょう、今年は。しかし、黒潮町はね下がっちょうがないんですか。数字をこれ、こりゃあ基幹産業の農業と水産業の数字をつかんじょらんということは、それはちょっとね、考えれんがやけんどね。そのこと、どう考えちょうがじやおか。

私なりの、農協と何が出しちょらね。決算出いちょうがよ。それをね、多少の誤りがあるかも分からん。しかしね、それを見たら21年度はね、大方の農業の生産高がね約17億やね。なにがし。端数のけるぜよ、何千万は。億単位でいこうかね。佐賀はね7億やね。藤繩が始まったがに1億上がった。エノキがね。シイタケが始まつたがで。ほんでね、水産高は大方は13億で、佐賀が40億水揚げながやね。その中身を見てみたらね、大方はともかく、佐賀の、先ほど町長がカツオ船の入港を促進したいいう、これは非常に大事な問題ですが。47億ばあやつたがが、だんだん下がって40億になったと。これは日本の国2大漁港、水揚げ高が多いいう気仙沼へも行たがやけんど。合併しても行たね。合併する前何回も行た、佐賀は。わしは6回ばあ行たけどね。全員議会も行ちよう。

そこでね、非常に佐賀の水揚げ、カツオ船のね、水揚げ高が落ちよう。これを何とか復活せないかんじゃないか、そういうね、向こうの市場の幹部の話やったんです。取り分け中でもね、名前を言うと悪いけどね日本一を、一、二をいつも争いよう、また1位をキープしていきよう佐賀の水産会社がね非常に宮崎と競って、宮崎の模範になっちょうわけよ。そのことを考えていたらね、非常にこの水揚げ、今後どうするかということと、もう1つはカツオ船の水揚げが断トツながよね、やっぱりその40億、50億というね、かつての70億にね戻してもらいたいないうことをいつも言いようがじやけんど。現在、町長も、大西君もそうですが、深浦へ入りよう、ほとんど。佐賀はね中土佐の船が入ってくるよ、19トンが。聞いてみたらね、やっぱり佐賀で揚がったカツオいうたら鮮度が違うことで、そういうことで水揚げ入ってくれようがよ。それで何とかその深浦へ入りようがを佐賀へ入ってもらいたい。そんなに口で言あじや入ってくれんわけよ。で、去年、九州へ行たときに明神さんそれ聞いたん。深浦から佐賀まで3時間ばあで来れるかよいうて言うたら、半日ばあかかるいうて。これは大変じゃね。半日かかるところへたとえそこが母港でもね入らん、経済的に。そのことを考えたらね、何とかこの間の経費の何十パーセントかのいわゆるその助成をよ、町独自じゃなかなかできらつたら県と話し、国とも話すね。そういうね、水産業についてはね細やかなね陳情、交渉をすべきなんです。佐賀はしてきたぜ。わしは何回も行てやった。ほんで、いわゆる宮崎の南郷町がやりよう方式、県と町がやりよう方式をね、海洋局行って言うたんです。ほんで副議長もおるけんど。当時明神さんも副議長で行てくれたがやけんどね。言いたいことは言ったんです。ところがね、向こうはねいろいろ考えてくれちようがやね。また別の方法でね助成をしましょうと、こういうことで大きな助成をしてくれた例があるんです。行からったら、事

が始まらん。特に水産業らあね、常時行く。それがどうもね見えん。それがじゃない、これは自分の身に振り返ってくるけんどね、議会が行たことやないんやね、合併して。そういう細かい話したことない。個人じゃ行きようで。行たち何ちゃならんがじゃも。わしら行つたち。残念なのう、言うばあで。そのことについてどう今後取り組む考えがありますか。

ほんでパイプをね、やはり連携をいうことやきね、ほんでね町長も連携を図るというがやったら、課長さんらもねちっと課長もこの連携取ってやってもらいたいがやけんど、このままで行くがですか。このままでええと思うがです。ええこと言うたちいかんぜよ、これは大きな問題じゃけん。

ほんでね、この結果によってね、産業の結果によって町税がね上がったり下がったりするがよね。上がりようかよ。実態見たら分かるじゃお、一般会計と特別会計がどんなになりようか。そればあのこと心配せないかんで、課長さんらは。町長にねこのことは言いたいけんど、町長はこれは、今ね、町長就いて始まったがやき。町長に手を振り上げてわしは行けんがよ。これからやると思うけんど。

まあ担当課長、もう1回これ、ちゃんとした納得いく答弁してや。

議長（小永正裕君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（谷口明男君）

水揚げ状況等について県との協議をして進めているかということでございますけど。先ほど町長も申しましたけど、どうしてもその水揚げをしてもらうためには佐賀に活餌を買わなくちゃいけないということで、活餌の取り組みはやってることはもうご承知のことと思います。

それと、メインはカツオでございますので、カツオはほんとに全国的に去年は取れなかったわけでした、そして、その対策と致しまして去年はカツオフォーラムとか、また今年もカツオシンポジウムということを考えていますけど、そういったものでアピールして、そして一方では、巻網による乱獲が激しいから取れないということもありますけど、そのことについてはなかなかここで言ってもどうしようもないと思うんですけど、そういう方向へ何か働き掛けになるがじゃないかということで、そういう方向へ取り組んでおります。

そして、いかにしてカツオ自体の、魚価の鮮度を保つかということにつきましては、漁協なんかとも話をつけまして、新しく、まあ来年度以降でございますけども、冷蔵庫の整備とかCASの導入とか、そういったことを取り入れるように県とも話をしております。そして活餌と併せて今度、底引き漁業の今度転換をやっておりまして、その件につきましても、どうやってその商品価値を付けて、高価値を付けて売っていくかということにつきまして、二月に1回ぐらい県を交えまして、漁協、それから漁業者とも一緒になって取り組んでいるところでございます

ほんで陳情と致しまして、なかなかどうこうしてくれというのは難しいんでございますけど、一番の原因是カツオが全国的に不漁ということでございますので、その対策をいかにしていくかが一番大事だということで取り組んでおりますけど、なかなか前が見えない状態でございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

その努力は十分分かりますが。農林課長、答弁してくれんのう。

県もね、こっちがね教えちゃらないかんことうんとあるで。教えちゃらないかん。去年のね市町村の議会研修でね、県がカツオも含めて鮮度を上げる、シャーベットを作っているという。佐賀は昔からやりようぜ、そ

ら。佐賀の方に行たら昔からやりよう。中でもね明神さんくの船はね、全部そんなが整えちようがよ。今ごろ言いようろう、あんなことを。ほんで、行て佐賀がやりようことを教えちゃることもあるんです。あるがで。宮崎県が何で175億も平均ずっと行ったりね、下がったら2億円ばあしか下がらん。何でそれほどいきようか、水揚げしようかいうて聞いたらね、取り組みが違うや、県の。町が県を動かして、県と町が一緒になってカツオ船を守っていきよう。もののやり方が違う。

ほんでね、坂本さんいう人がね、農林水産課長でやりよったきね、あの人は徹底してやったんです。今、合併をしてね、日南いうことになっちゃうが。こないだ富山行たときには、たまたま向こうね、がえらい高知弁の人やね言うきよ、そのおばちゃんらどこ行きようがいうて言うたら、こうこうじゃ言いよう。それもわしらも一緒にやのう、言いよったところが、高知はどこぜいうて。わしは黒潮町の佐賀やけんどのういうて。わしは南郷行て、随分坂本さんには世話になったが言ったら、えっ、坂本さん、いう話になったんです。今でも活躍しようわけよ、その人がね、先頭を切って。南郷町がね日南と一緒にになってね、税金が上がった言いようがやしね、それ大事なんです。ほんでね農業もそう。北郷の話をした。あこはランをやりよらのう。うんと盗まれらせんかいうて言うたら、網で二重に三重にしちょうき泥棒はもう入れんようにしちょういうて、おばちゃんが言いようがで、そのおばちゃんが。えらい。水揚げどればあ揚げようぜよ、コチョウランの産地いうて聞いちゃうがじゃがいうて言うたら、競争がうんと激しいなってね、近ごろは難儀しよう。

ほんでね、そのときぴんときたがはね、大方がこれほどね、前は20億を超しちょったがやのう。ハウス園芸と含めて施設園芸を含めて大方はすごかったです。高知県の見本やったがで。南国も大方へ来て習いよったがじゃに。最近はどうしたが、これ。

それでこれ、農林課長。何回も質問わしはしどうないきよ、ちゃんと答えて。

議長（小永正裕君）

農林振興課長。

農林振興課長（松田 二君）

まずですね、県との連携の分野ですけれども、これについてはですね、農業関係においてはですね、連絡協議会等も取ってですね、振興センター、JAとも常に協議をしております。それに基づいて、要望等を本課に上げて、本課とも協議するというような状況にしております。

それから、花卉（かき）の分野の水揚げが低迷しちょうという分野ですけれども。これについてはですね、議員言われる様子ですね、昔は相当の収益があって活性化も図っていた状況ですけれども、現在はですね、不況のせいも多々あろうとは思いますけれども、その花卉（かき）の花の分野でですね低迷しております、カスミとかいろいろ種類はありますけれども、その分野で前よりかですね値段といいますか、そういう分野で上がっていらないという状況です。価格低迷しているという状況です。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

この問題はなんば言うたち、合併してずうっと話をしてきようけんど。脱皮をせなね、これから大変になりますよ。大変になる。そのことだけは言うちょく。

2番目の質問に入ります。

これはまた町長と担当課長にね質問しますが、高規格道路の新たな取り組みをということで質問します。

国交省のですね高速道路の新規事業の見直しがございまして、現在、拳ノ川中角間がどうなるか、非常に地域の人が心配し、我々もね非常に関心が高い。このような中でね、やはりこの状況を何とか打開するにはね、

いろいろなこの攻め手がある。将棋と一緒になんです。かぶしもいる。見せかけのね桂馬が要る。それによってね、詰め将棋はがらっと変わる。わしも将棋はね何段いう、4段、5段いう人に付いて習いよった。三月で止めた。こら自分の才能が方ともいけるもんじゃない。趣味とは全然違うもんがあった。それと一緒にでね、世の中に方程式があってね、やはりね国は国で、県は県でね、こういう計画は立てよう。それにアタックするにはね、それ以外の作戦が必要やと。これは16年前にね、窪川以西の高速道路促進地域同盟会をつくったとき、ただそれでつくったんじゃないんですよ。こないだの委員会で話をしました。国交省がないなる、出先がないなる。ほんで所長さんら来た。これがたまるか。今おまんらがおらんなら片坂から向こうはどうなるぜと。宿毛だけやねいうことで、佐賀で提案させてもらうて議決、芝議長ともううたんです。そのときにね、飛び上がって喜んでくれたがは今の清水の市長とね、のうなった林道（ゆう）さんやった。ほんで大月町の町長。ほかの人は会うてくれらったぜ。何とか国交省を残すには、やらいかんことがあるき、それはわしらもやります。そら手を挙げた。ほんなら知事とね、林の道（ゆう）さんがね、議会と町長のいわゆる自分らの連盟とがやったちいかんと、村長と議会だけやったちいかんき、もう全部集めてやるぞ。わしら仕事の場におったら呼び来た。今から行きようきおんしは行かんがかえ、われ予定が入ったつやいか。もう議長に人言うて行てもうておせや、ほんで議長が行たんです。行て発足したんです。

その後ね、明くる年やったね、堂ヶ森の大洪水。十和がものすごい被害を受けた。ほんで、中村もね後川がねものすごい傷んだ。大災害やった。それと同時にね、知事が中村土木にえらい剣幕でね、四万十川の流域の道路の下、全部コンクリにしちょうが、あれは自然を破壊しちょらせんかえと。今から売りに出そうとする四万十川をコンクリで張ってどうなりやということで、えらい剣幕で。あの石をずっと、石でふいてしもうたんやね。こないだ見に行ちょっとあこのがそうやね。その前に、もうこっちはやっとうわけよ。ほんでね、ようこそおってもううたのう、いう話した。それがきっかけで、窪川以西の高速道路促進地域同盟会をつくってやってきたんです、16年間。

ところが合併すると同時にね、声がない。がっかりしたぜ、まこと。ほんで、この新規参入のこれあれやお。新規の事業に取り上げてもらえたがじゃお。これはもうどうもならんきね。これからどうするかやき。やはりそのアクションを起こすにはどういうアクションを。私は56号線をね、窪川やりようみたいに、大正との関係があります、佐賀は。非常に歴史が深い。昔から助け合いをしてきたとこや。いうたらね、中村よりも、大方よりも大正の方との絆が深いがで、佐賀は。そのことを考えてたらね、何とか今でもきようが。佐賀を自分くみみたいに大正の人は来てくれよう。魚買いにも来てくれよう。こっちからも行きよう。そのことを考えたらね、やはり下への高規格道路の下への乗り込み口、これが現在ないき、できたら窪川が今やりようのように、窪川の人は相当賢いがやろうね。高速道路あこで曲げて、ここへ降ろしよう。

まあそういう時代でございますので、そういうことをやる考え方があるかないか。

また、道路、国道とはいえね、県知事のね、県の道路課の主体みたいになっとうがやね、ほんとは。県の代表は。県も負担しようわけや。ほんで、ここへ行かないかん。佐賀のときはもう来ないばあ行た。またかえ。市町村振興課の知らんもんね。初め知ららったきね。村越君に紹介してもらうて連れていてもううた。どうしても会いたい課長がおるき、連れていけ、いうて。それでね、佐賀の清水が傷んだときの大洪水も、佐賀も熊野浦が傷んだ。そのときに積極的にやってくれた。ほんでここの中村とここもやってもううた。普通、行きましたじやいかん。行て泊まり込んで、ジュースでもかまんき、ジュースで乾杯でもせないかん。コーラの缶でもかまんぜ。そうやってパイプを作ってやりよったら、あらゆるニュースが入ってくる。それをやってもらいたいけど、やる気があるかどうかよ。こらひとつ町長もね、ひとつ前向きなアピールしてもらわなね。

これはね高知新聞も書いてくれちうがやろこれ。のう。7月の6日に先の見えぬ高規格道路。これやった

ところ、当時の町長さんとかね議長らがどんどん電話した、わしに。どうなっちょうがぜおまん、あの苦労はどうしたがぜよ。昔のことになるけんどね、この会を、最後の会をしようときには、反対が出たんです。北幡から出た、ある町がね。私は発案したもんじゃき、佐賀のもんは答え言うきよ。何でわしらはこれほど錢使つてこっちの高速道路をつけないかんや言うきよ、ほんで手を挙げた。つけんちかまん、佐賀へは。拳ノ川の六谷（むたに）からの向こうへ走って打井川へ行てもろうて、打井川からのう大用通つて中村へひつつけや、いうてよ。わしら、アクセス道路さえ造つてもろうたらええがやき。幡多郡へ高速道路が欲しいがやきのう、今やららたらやれんって言いようがじやが、それでいかんがかいうて言うたら、えらいこと言うてすまらったのういうて断りに来た。

ほんでね、話をせないかん。行かないかん。町長ね、なかなかのう行こうとせんきね、町長、思うちょうよりも行かんで、この人らは。課長は。ほんでのう、町長のやる気ひとつや。向こうはね、やっぱり町長、区長なってきちょう。ほんで担当とかね。ほんで、一般の人が行かないかん。議会も行かないかんぜ。町長が言うたち、議会が反対やないか言われたら終わりながやき。ほんで、賛成の人に行つもらわなかんがぜ。反対の人が行たちいかんぜ。反対する。そういうことどんなに考えて、今後の取り組みをねえ、聞きたい。これ、こんなに書かれることはなでこれ。これを書かれるがは、これはありがたいことやけんどね、教えてくれるけん。向こうも関心持つてね、動き出した。

答弁お願いします。

議長（小永正裕君）

建設課長。

建設課長（武政 登君）

おはようございます。

それでは、ただ今西村議員の高規格道路の延伸についての取り組みについてどうするかということについて、まず私の方からご答弁させていただきます。

通告書にもありますように、高規格道への新たな取り組みということで、とりわけ佐賀インターまでの延伸について大変、関係地域の住民の皆さんにもご心配をお掛けしているところでございまして、そのことについてまずご答弁させていただきます。

もう皆さんご存じのように、四万十町から仮称佐賀インターに至るまでの間は、平成16年12月に都市計画決定をされております。この平成16年というのは旧佐賀町時代の出来事でございますので、その都市計画決定に至るまでの旧佐賀町時代の、いわゆるその今、西村議員が申されました国や県への陳情活動というものは、いくばくであったかというふうに推察されるところでございます。ただ今お話しもありましたように、16年前からいろいろアイデアを駆使されて、都市計画決定に至っているものと思っております。

議員ご質問の中では、黒潮町になって国や県への陳情はほとんどないに等しいというご指摘でございますけれども、平成18年3月に黒潮町が誕生致しました。その翌年、当時下村町長が一般国道56号の期成同盟会の会長を拝命致しまして、国や県への要望活動を行つきました。また、黒潮町もこれまで加盟しておりました四国横断自動車道建設促進期成会では、本年7月に総会で大西町長がその会長を務めることになりました、その事務局を私ども佐賀支所の建設課が担当することになりました。この期成会は四国8の字ネットワークの早期整備を強力に推進するという決議を持っておりまして、ただ今の窪川佐賀道路の建設促進もこの8の字ネットワークに含まれるわけでございます。

町と致しましてはこれを契機と致しまして、黒潮町単独で去る9月8日に高松の国土交通省に、まず高規格道路の延伸と一般国道56号の事業促進について、山本県議会議員と小永議長の同伴をいただいて必要性を要望

を行ってきたところでございます。また、この期成会の活動と致しましては、来るる 10 月 1 日に、また高松の国交省四国中央整備局へ 8 の字ネットワークの早期整備ということで要望に行く予定になっております。

今回のまた補正の中でも、先ほど議員がアドバイスをしていただきましたように、泊まり込みで要望活動をということで、今回の補正予算にもその活動をすべく相応の旅費等も計上させていただいております。行政のみだけでなく、町内の関係諸団体の皆さんのご協力も仰ぎながら、中央への要望活動を活発にしていきたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

議長（小永正裕君）

発言者に申し上げます。

発言されるときはマイクを近づけて、また大きな声で発言をお願い致します。よろしくお願ひします。

西村策雄君。

12 番（西村策雄君）

わしは聞こえようが、おまんら聞こえんかよ。わしはこの年でなんぼでも聞こえるがじゃ。

それはそれとして。ただ今の質問しております、高規格道への新たな取り組みということの中にですね、大方バイパスの計画について要旨の中にございますが、これはちょっと私の勇み足でございまして、本来、お互にまだ合併もしていない町それぞれの独自のいわゆる決定したことござりますので、非常に勇み足でございますが、この点については断りと割愛をさせてもらいますので、よろしくお願ひ致します。

ただ今の課長から答弁をいただきましたが、何としても新規の事業の中へはめてもらわなかん。この道路はですねご承知のとおり、昔からいわゆる幡多かえと。安和の坂、久礼坂、片坂、これはもう難所中の難所で、私も友達がこの 3 つの坂でこけた。そのときはレッカーもない、なんちゃない。山へ向いてワイヤーなにして。トラックがおらん。小型の 2 トン車で何台かで引っ張った。こけたときの傷よりも上げたときの傷がふとかつた。で、言うてもらえるか思うたら、しかられた。ただね、人が助かった。

そういうことでね、いわゆる幡多路の夜明けいうたら、やっぱりね流通が良うないといかん。それには道路がないといかん。高規格道路から高速道路はね、産業の活性化にねどうしてもなくてはならんもんなんですよね。それと人材。そのことを考えるとね、これはね今までいからったことをどうのこうの言うたち戻りませんので、前向きにね、ほんとにこう取り組んでもらいたい。そうやないと、この時期にね充当の悪い、いわゆるトレーラーでね走れん。いわゆる大型のコンテナを 2 つ積んでね、トレーラーで行くようなとこやないと合わんと、運送業が。そういうことですので、やはりね間髪を入れず、どうもいろいろとアクセスも取っておりますので、今が大事なんです。ぜひ前向きにこのバイパスの、いわゆる高規格道路の問題等についてはね、取り組んでもらいたい。

それと、課長が再々行く言いりますので、やはりその中村土木、中村の工事事務所、それから県へ行き、そして高松の本庁へ行くと、四国の本庁へ行くと。そういう手順を踏んで、ぜひ前向きに取り組んでもらいたい。そうやないとですね、立ち退きの人がね 5 年も 6 年も向こうになって立ち退きなったら、いわゆる町の起債を起こしたがの借金をわしらが払わないかんがやないかよと。そら払うてもらわなかんわのう、みんな払いようき。それはつくくなっちょ。高齢化も進みよう。このことも前にも、6 月にも言いましたのでこれ以上言いませんが、ぜひこれは前向きに町長がやるというがですので、課長ね、町長が行からったら、引っ張って行くばあにね、ぜひしてね、前向きにやってもらうた方が価値がある。

それとね、町長が会長になっちゃういうけんどね、これは町長に悪いけんどね、56 号線のバイパスも高規格もね、これ、わしらが 16 年前にやったときはまだね、伊野もできちょらった。ほんで伊野と高岡の会長はね、

町長が会長になったんです。それが今度高規格道路が計画になって工事が始まった。今度は須崎の人が対象になるわけ、会長に。ほんで、次は窪川になった。ほんたらもう、窪川はできるきねくもう。ほとんど完成に向かっちょりますので。これは今度はね、大西町長が回りが来たがよ。回りが来たけんど大体ここで終わりながやね。向こうは済んじょうき。応援してくらせんぜ、あの人らは。自分くはやっちょうき。バイパスも同様。窪川も現在のがでね2本目やきね。高岡も2本目、須崎も2本目。そのことを考えたらおのずとね、佐賀はこのまま放っちゃったらいかんきいうことで3カ所のルートがあって、現在に落ち着いたと。そのときの佐賀らはね、高規格をやってくれいうて議決はした。コースはね議決せんぜよ。地権者は部落。議員全員が地権者やつたらそりゃ議決してやつたらええ。あの議員が来た、わしくへ。こここの家は建ったばかりの家やけんど退いてもらいたい言いようがやけど、われ反対せよよ。どいてぜ。おらこれ反対じゃき。わしは怒ったんです。町長と地権者がみんながやろう言いようがを、何をお前は考えちょうぜ。お前は何かえ、土地はあるがかえって言うたら、その人、副議長やった。断りに来た、すまらったねや言うて。議会がここまでやるけんど、ここから向こうは町長と執行部と地権者らが決めること、町民が。勇み足のないようにね中角でも、ぜひね勇み足あつたら困るぜ。そういうことのないようにね取り組んでもらいたいがですが。

なおね、県へもね行かないかんが。知事のどこも行かないかんがじゃが、知事にも合う計画があるがですか。まず知事に行かないかんぜ。そのことも計画があるかないか。

議長（小永正裕君）

建設課長。

建設課長（武政 登君）

お答えします。

まず、先ほどの四国横断自動車道建設期成会に町長が会長になったという経緯でございますけど。実は、町と致しましても高規格道路の延伸は切なる願いでございまして、何とか県や国へ声を届くようなつてが欲しいということで、実は大西町長自ら手を挙げて会長をやらしてくれということで、事務局も本来ですと大方庁舎、本庁の方でということになろうかと思いますが、とりわけ高規格の方が重点を置いた期成会でございますので、佐賀の建設課でということで、私どもがその事務局を担当致しております。

また、ちょうど県やそして国に、自分たちも旧知の同僚もおりまして、その人たちの知恵も借りながら、要望活動のアイデア等もいただいているところでございます。

そして、知事に会う準備はあるかということでございますけれども、先ごろ町長を通じて知事にお願いして、知事の方も前原さんとこの高規格についてのご要望をしたということも高知新聞に取り上げておりました。

今後また何回かお会いする機会もあろうかと思いますけれども、また西村議員の方も私どもの行動に注目をして見守っていただきたいと、かように考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

この点についてはまあ、ようやく動き出したかなと。また、町長が手を挙げたいうがやけん、こらもう今までんまりそういうことなかつたきね。当て職やけんよ。ほんとに嫌がりよつた町長もおるで。最後はね、やつたもんが勝ちなんです。予算を取ってきてやつたもんが勝ちなんですよ。そういうことで、とにかく佐賀流にね陳情を徹底すると。

それとね、さっき高新区が書いてくれちょういうことです。ニュースをね入れてくれるきね、やっぱり新聞

記者にも行つもらわなかん。行つ報道しておせと。悪いことも何もさらけ出さないかんぜ。ほんならね信用してね、ああ、こらおまんくの不利になつたら書かんとなる。たまにねここへ、協議会へ入れらつたりね、たまにニュースでやりようばあじやね、そんなみんな人間やき他人行儀よ。そういうことせんようによ、やはり行つて、行くことによつてね、随分僕は佐賀町時代はねニュースももうたりね、そういうことで助かったことがなんばでもある。

現在のカツオに戻りますが、中国と協定結んだね、これ以上巻き網せんいうて。これはようこそやつたのう。これは先のこないだの船ができるまでに行つちつたがやき、そういう話なつづろうけんど。そういうことも含めてね、やはりね積極的に話し合い、陳情を重ねる。

第3問目に移ります。

ニュージーランドとの交流促進をということで質問致しますが、佐賀町はですね、元佐賀町時代はふるさと創生資金で英語力と人材育成ということで、福島町長が大方を見よと。窪川を見よやと。県の職員がどれがあおるやと。佐賀は少ない。先生も少ない。これじゃいかんき、何とか佐賀の現在の小中学校の子どもの学力を上げる手だてをせないかん。そら生半可なことはできんぞと。ほんでヨーロッパへ行くということになった。どこ行くぜいうたら、ドイツがフランスかへ行くぞ。予算はなんぼぜ。最低75万要る。ちょっと高過ぎりやせんかえ。何回もおまんもこれ、3回も4回も質問するがじゃが、大体どこがええがいうて聞かれた、議長に、休憩取られて。ほいたらやかましい議長やつたけん、わしらはそんなにやかましい議長やなかつた。

やっぱりね、いわゆる国家戦力で英才教育をやりようね、誠に國も失うて流浪しようとしたイスラエルの國の英才教育を学んだらどうぜ。ほんなら旅行会社で調べてみらあやと。町長ははイスラエル行つちつたといきよ、行かんもんはとやかく言えんけんと。やっぱり、なかなかその入国もよ難しいし、費用が掛かる。そういう中で今度、オーストラリアになった。オーストラリアで何回かやりよつたけんと、やはり農業国であり、船舶のね、クルーズ等のねデザインが世界一というニュージーランドがええことないかえということで、ニュージーランドやつたらどこぜ言いよつたら、農業地域やけんとハミルトン市の中学校ということになった。その刺激をね受けたいうかね、こういう場所では本来はかかるべき問題ですけんと、佐賀の中学校はなかなか、高校はね受け取りぬくいと。来たらごちゃごちゃになるきのう、いう先生の話やつた。それがたまるか、いうことでね、とにかく正統派の英語国、イングリッシュの国とやつたらどうぜいうたら、イギリス系統やきあこが良かろうということでなつた。反対者もおつたせ。ほんじゃけんとね、それを進めるうちにね教育長ね、学力がねだんだん上がつてきた。ほんでね、高校と大学への進学率がずんと上がつた。それで幡多郡でね、英語の弁論大会やりようけど、いっつも1,2,3番に入りよう。その子どもに僕は聞いた。おまんら英語を習うて何するつもりぜ言うたらね、10人のうち3人までね、通訳になりたい。そればあのもんかよと。そうじゃないと。普通の大学行くには英語はね、必須科目やけん、しっかり勉強して受けたらどうぜ。受けた。こじさんと受けた。その子の中にね、今テレビでやりよう、ご承知のとおり何とか9時いうてやりようろ。1番、2番になつたいうて。中高へ入つちつたに、4年前かよ。それ佐賀の子が主任やつたき。6番まで入つちつた。ほんで大学出たいうけんとね。やはりね、国際交流が今ほどではなかつたけれども、これやつたおかげでね、やはりその子どもはね勉強しだした。

そのことを考えるとね、まあ僕も町長と行つたがやけんと、インド人とねチャイナが多い。何で事務系やりようがが印度人が多いぜよいうたら、すごいぜよと、この人ら。日本の國の工学部の理工系がね、印度は240倍おるということ。人口が12億やきよ、おらのう言うたら、そうやない。優秀な子にはね、ものすごいね国と町がほとんど、大学の月謝もほとんど払いよう。ところがね、こないだの新聞で見たらね、9月20日かよ。教育支出、日本また最下位と載つちつう。家庭にしわ寄せ。公的負担は3.3いうて。何もかにも先進国やけんと、

こういうことをしようきにね、中国から韓国が追わえてきだしたがよね全部、何もかにも。船舶もそうじゃお。大型船は100万トンはよう造らんがやきね、よそは。日本は造りようがやき。ところがね、空気の泡を船艇へ吹き付けてね、水との摩擦をないようにするがを研究してやるいうけんど、向こうもやりよう。直接そういうことには関係ないけんど、人材育成はねものすごいね韓国もあれもやりよう。そのことを考えるとね、やはりニュージーランドの教育、午後の7時以後は子どもは絶対外へ出んと。ほとんどの家庭で一家だんらんと勉強しよる。午後7時過ぎて子どもがよそへ出るが見たことない。あり得ん、考えれん言うがですよ、向こうは。どうぜよ、日本は。なんばでも騒ぐ。夜中までブーブー走りよう。そういうことを考えるとね、成績のええ子ばあじやなしに、やはりね国際交流の中のニュージーランドの学校の勉強の仕方が非常に違う。そのことを考えるとね、優秀な子ばあを選任して行かすがもええけんど、中にはねやっぱり30パーセントはね、ちょっと悪子やのういうおるわけよ、どこにも。わしらみたいにどっちにも入らんがもおる。つぶらにもおる。ぜひそういう子をねやっぱりはめてね、このニュージーランドハミルトン市との交流と思うがですが、向こうへ行かすと。そういうことが非常に大事と思うがですが。このニュージーランドとの国際交流を教育長はどこまで考えておるか。

それとね、今年のね学力テストをやったね。良し悪しは別として、本県はやっぱり小学生は全国水準じゃけんど、中学校はね依然とびりのところにおるがやのう。これはもう県も一生懸命やりようけん、取り組んでくれようけん。これは高新の新聞じゃけんど。対話も苦手、理解が不十分。ここらあたりをね、小学校は理解が不十分じゃけんど、まあまあ全国平均で、中学は低い。こういうことを考えるとね、やはり熱心な教育者の下にはね、なんば悪い子うでも良うなってくる。

そのことを考えて教育長、このニュージーランドとの交流との促進についてと学力テストについて、結果について、どのようなお考えなのか。急激にね、やれとは言いません。教育はいわゆる一生の勉強をせないかんもんですが、やる時期にやらんとね、やっぱり高校、大学は進めんがよのう。そのことを考えたら、どんな取り組みをするか。教育長も代わりましたので、新たな器でやってもらいたいのですが。

その点をひとつお聞きを致します。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

西村議員のニュージーランドとの国際交流についてのご質問にお答えを致します。

議員が申されますように、国際化社会への対応につきましては非常に重要であるというふうに考えます。

旧佐賀町におきまして平成8年度から実施をされてきました国際交流事業につきましては、今年で15年目を迎えます。ただ、昨年度につきましては新型インフルエンザの流行がありまして、派遣は中止をしております。

この事業は議員が申されましたように、当初はオーストラリアへということでございましたけれども、現在はニュージーランドの中学校へ派遣をし、また、ニュージーランドからの派遣団の受け入れを行うものでございます。生徒は互いにホームステイをしながら、互いの国の文化や生活習慣、言語に触れながら国際感覚を養うとともに、国際人としての基礎を培うこともできます。今年度も11名の生徒と4名の引率で、8月の21日から30日まで訪問を致しました。私自身も派遣団長として参加をさせていただきました。

派遣先の地域は非常に治安も良くてですね、ハミルトン市にありますフェアフィールド中学校の受け入れ態勢も非常に良く、快く迎えていただき、生徒も非常に多くのことを学ぶことができました。この中学校にはさまざまな国の留学生がおりまして、生徒の違いは違いとして認め合うということのそいいた大切さを知ると

とともに、日本語の通じないという状況の中でコミュニケーションといふものの大切さ、これも学ぶことができました。これまで学習をしてきた自分の英語力を試すといった機会ともなりますし、そういったことで自信や意欲にもつなげていくということができたかと思います。

ただ、この海外派遣事業にも課題としては幾つか挙げられます。まず、ニュージーランドからの訪問が20年度以降ございません。この理由としましては、経費の面にあるようでございます。それからもう1点、フェアフィールド中学校の11歳と12歳の生徒とですね、黒潮町の中学生3年生、いわゆる15歳との交流につきましては、向こうでの交流についてはですね特に問題ありませんけれども、年齢差があるということで生徒同士の継続的な交流という面では、若干継続的なつながりになりにくいということにもなろうかと思います。また、経費の面では参加者1人当たりの費用も非常に高額となります。また、参加者の個人負担金7万円につきましても、いわゆる減額を検討して、生徒に対してですね均等な機会を与えるということも検討が必要ではないかというふうに考えております。

このような課題は幾つかありますけれども、これまで続けてきましたこの国際交流事業につきましては、今後も継続をしていくべきであるというふうに考えております。この事業をですねより効果的な人材育成事業としていくために、今後はですねいろんな国についても検討してですね、派遣先も含めてこれらの課題についてですね検討をしていく必要があるというふうに考えております。

次に、今年度の全国学力学習状況調査の結果についてでございます。国はこれまでの悉皆（しっかり）調査から、今年度から抽出調査に変更をしております。これに対しまして高知県では、抽出分に希望分を含めて、すべての小中学校で実施を致しました。

まず高知県の結果でございますが、これまでの3回の悉皆（しっかり）調査と比較をして、小中学生の学力につきましては、ほぼ改善傾向にあるというふうに言えます。特に小学校におきましては、全国の平均正答率とほぼ同じレベルとなりました。また、中学校でもこれまで少しづつですね、全国との差が縮まっておりましたけれども、今年度はさらにその差が縮まっております。

黒潮町の状況を高知県の結果と比較を致しますと、小学校におきましては国語がやや高く、算数についてはやや低いという状況でございます。中学校においても同様に、国語はやや高く、数学についてやや低いということになっております。このように今年度の結果から見ますと、黒潮町の小中学校共に県の平均よりも国語はやや高く、算数、数学が若干低いという結果となっております。

今後も引き続き、地道なですね取り組みが必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

教育長に再度質問を致します。

教育長の言われるようにですね、小学校の国語、非常に正解率が大幅に上昇しておると。ただ、中学校はですね、やはり高い方じゃない。まあなかなかこれは厳しい問題があるのですが、教育長も非常にやる気でそういう答弁ですので、ぜひね、一遍に秋田からね青森みたいになりやというがじゃないんです。教育というものはやはりね、1年後、2年後、3年後、5年後に学力の向上とともに人間性も子どもの大きな成長が見られるわけですが、気長くポイントを決めた教育と環境ですよね。

やはりね中学生がね、やはりニュージーランドのええところは、午後7時ご飯を食べたら出ないと。学習するか、家庭と話をすると。それ以外のことで考えられんというがですかね、向こうは。家庭の人も。考えられ

んと。ほんでね、韓国の人人がね最近非常に多い。韓国の人とね1年仕事した。こないだ行ちょっとった甲賀市のことのね柳生の方へ行くところのね仕事したんです。上流家庭いうかね、大正やき。家庭でね、そこの言葉、全部英語。お父さんに話せるかいうたら、僕話せる。女房が困っちょ。ほんで、お母が塾へ行きよう。大人もつらされる。ほんでね、僕はねニュージーランドへ行ってから戻るなりね英語を一生懸命勉強したんです。今もね、車へ全部CDを何枚もはめてやりようけんどね、これはやっぱ子どものときからやらんとね。特に僕らみたいにね年取るとね、水へ字書くようなもん。じきに流れてないなる。そのときばあしか覚えてちょらん、こりゃ覚えたぞって思いよったち。

この間ね、熊井でね外人が、女人らが2人来て、ここからどこへ行ったらええもう言うきよ、英語やき分からんもんのよ、大体行き先を聞きようがじゃねやということで連れていた。わしの英語やき。あこを見よと、英語で言った。ほんで1軒のハウスがある、それからスロープがある。そのへアピンをターンして、今度スロープで行って、トンネル、穴があるき言うたところが、よいよ困っちょ。スロープまでは分かった。山に穴があるということはね、昔はトンネル言いよったきトンネルか言うたらオーケーしていた。ほんならね1人ね、背の高いけんど可愛げな外人がね、おじさん、もうちょっと勉強したらどうですか、英語を。私は日本語を一生懸命勉強しよう。ほんでね、やっぱりもう英語なしではね、いけれども世の中になりつつある。

そういうことを含めてね、今後、教育長の奮起を促して、質問を終わります。

簡単な答弁ひとつ。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

お答えを致します。

この国際交流事業、非常にですね語学力といった、そういうものをですね培うという意味では重要な事業であるというふうに思います。

それから、この国際交流事業以外にもですね、例えばALTの配置、2名の配置によってですね、そういう英語力の向上といった取り組みも行っております。そういうのもろもろの取り組みの中でですね、子どもたちの語学力を高めていくことが重要であろうというふうに考えております。

それから、学力テストの関係でございますけれども、議員申されますように、この学力といいますのは、すぐに結果が出るといったものではないというふうに思います。これまで取り組んできた取り組み、それから、これから地道な取り組みが必要であろうというふうに思います。

県の方もいろいろな事業等をですね取り入れて、この学力向上対策に取り組んでおります。そういうのも取り入れながらですね、取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

以上、3点質問致しましたが、なるだけ要点を絞ろうと思うたがですが、やはりどうしても発言して確認取らないかんこともございましたので、長々と質問を致しましたが、町長をはじめ各課長のですね、今後の期待をね祈念してね、質問を終わります。

議長（小永正裕君）

これで西村策雄君の一般質問を終わります。

この際、10時40分まで休憩致します。

休憩 10時 25分

再開 10時 40分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、矢野議員。

7番（矢野昭三君）

それでは、発言をしてよろしいということになりましたので、質問をさしていただきます。

この1番目なんですが、これをそのまんま言うたらもう一番簡単なことですので、町長は多分、やりますというお話をいただけると思っておるんですが、その前にですね、佐賀の方はまったく歴史をまとめたものが、全くと言っていいほどない状態なんですね。資料集めの段階で終わっておりますが。農協がですね、当時佐賀町農協が農民史を昭和58年に編さんしまして、当時のお金で農協が2,000万くらい入れてそれ編さんしたということをお聞きしております。これは全国的にも、農民の立場に立ってそういうものをまとめたということで、一定高い評価をいただいたということが記憶にございます。

それで、ただ今こうしておることも、いつかその瞬間、過去になっていきようわけですね。今もすぐ過去になる。そういう状況の中で、合併以来5年目ですか。この間に、5年の間に何が歴史に刻まれるのか。書類の中に何をつづっていけるのか。そういうことを考えておりましたが、合併の地上がり段階で忙しい。何事よりも忙しいということになってこようかと思うんですが、それはまあ致し方がないことかなと。

で、ひとつですね歴史をまとめる際にお願いしたいのは、大体、今まで大きなところを追わえてきてよったんですが、行政の目で見て。これから私がお願いしたいのは、町民側から見していく歴史、そういうものがお考えいただきたい。というのは、ここまでずっと議会でお話をさしていただく中で、返ってくる答弁が大体できないとか、あるいはやれないとか、法律がこうであるとか、いうお答えが多いわけです。まあそれはそうかなあと。そこで私が思うのは、町民側から見て必要なことはやらないかんがじゃないかなと。例えば法律があるても、その法律が不都合であれば、法律は変えてもらわなければいかん。それから、お金を返すときに、過日もあったんですが、お金を繰り上げしたらどうですかと。繰り上げした方が償還が後々楽になるんじゃないですかというときで、それは余分なお金を払わないかんと、それは分かるんですが。私が言いたいのは、そこを何とかしてくださいというのが、それが町長の仕事であり、職員の仕事であると思うわけですね。公債比率18ペーセント超えそうなというお話をいただいたんですが、それは超えないようにじゃあどうしたらできるのか。計画は進めないかん。高い金利のものを今、払いようわけですね。だから、それをできるだけ早く返せば、財政は楽になる。ほんで、そういうものをですね私行ったのは5回、6回と行きよったら、向こうも脇を上げてくれますよということを言ったんですが、やはりそのただ単にできないだけで済まされると、町民から見た場合には困るんですね。そういうところをですね1回、その反対側から思考していただきたいなど、そういうことを歴史に残していただきたいなあと、こう思うわけです。

それから、町民側というのはですね、平成4年に佐賀の田中町長さんのときにですね、漁業研修生の受け入れをするということを田中町長、当時決断されまして、それは当時の法律は入国難民法とかいうて、略称ですがそういう法律があって、その中で漁業についてはですね、そういう研修制度がなかったわけですね。それは規則の中にうたわれちょっとしたわけですが。そこへ、農業とか工業とかいうのがあったんですよ、そういう研修生を受け入れできるということは。漁業者いうのはなかったもんで、その法務省の関係ですが、その規則の中

に漁業というその一言を入れてもらうためにですね、当時の漁民、漁業者、まあ船主なんですが、大変な熱意があってですね、これが結局、国を動かした。法務省の方はどう言ったかいいましたら、それを佐賀町のやり方を全国のモデルになると、こういうお話をいただきました。これは、漁民がですね国を動かしたええ例なんですよ。こういうことは、私はまさに歴史に残していただきたい。そういうことを思ってですね、この今、事前になりますが、お願ひしゆうわけです。それで、そういうことを特にお考え願いたい。

また、大方町さんの方を見たら大変立派なもんでございまして、私も全ページはよう読んでおりません。厚いもので大変な労作じゃということは私も分かるんです。そういうものをですね、全部一遍にやろうとするとなかなか難しいわけですね。時間、お金が掛かりますので、取りあえずはそういうもののあらましの年表、ここに年表って言ってますけど、これは私が今持っているのは、これ幡多の姿いうて昔、幡多広域が作ったものです。これほど立派なものにもよびませんが、その中でですね、こういう形で最後の所へ、これは幡多の年表というように出て、大体概略が何年に何があったということが出ておりますが、この程度のものでよろしいかと思うんですが。

というのはね、旧大方の方は佐賀のことは知らないわけですね。私たち佐賀の方は、まだ反対に大方のことを知らないんです。大方町の歴史はあるところが限られておりまして、本は。私は議会事務局でたまたまそれを拝見させていただいたということにして、なかなか見る場所とか機会というのが、手に取って見ることが少ないわけですね。それは、こういったことは旧大方町の方からもお話をいただいておりますが、ここはぜひですねそういう、取りあえずはそれができるまでの間は、こういう概略で結構でございますので、ひとつ早急にですね、こういうものを作成していただけないか、そのことについてお尋ね致します。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

矢野議員の黒潮町の歴史の編さんを問います。取りあえず年表の作成ができませんかについての質問にお答えします。

黒潮町内で発行された黒潮町の歴史を記載した主な書籍につきましては、大方地域のことは平成6年に大方町が改訂発行した大方町史があります。また、佐賀地域の歴史のことを記載した書籍は、昭和40年に佐賀町教育委員会が発行した佐賀町郷土史、また議員が紹介していただきました、昭和58年に佐賀町農業共同組合が発行した佐賀町農民史、また、民話集として昭和57年に佐賀町老人クラブ連合会さが谷昔ばなし編集委員会が発行した、さが谷昔ばなし、昭和59年に佐賀町老人クラブ連合会続さが谷昔ばなし編集委員会が発行した、続さが谷昔ばなしがあります。

年表につきましては、大方町史には旧石器時代から昭和末期までを記載した年表があります。佐賀町農民史には、明治から昭和にかけてのことを記載した年表がありますが、佐賀町郷土史、さが谷昔ばなし、および続さが谷昔ばなしには年表はありません。

年表を単にこの5つの書籍から作成をするとしても、年表のない部分については記載された内容から年表に必要かどうかの判断が必要となりますので、郷土史に精通していない者がすると不十分なものになると考えます。

このため、黒潮町の歴史としてより正確に年表をまとめるとなると、郷土史に精通した方による編さん委員会で、他の資料等含めまして、議員からご指摘になりました町民側から見てくれた歴史というか、生活的なこととかを含めまして整理するとなると、やはり専門家による調査検討がしていただかないと十分なものにならないと考えます。また年表を見ましても、そのとき何があったかということが分からないと、歴史を調べるために不十分と考えます。

従いまして、年表の作成につきましては今のところ考えておりません。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

予測が外れまして、ちょっとがっかりしたんですが。

どう言うかね、この町がスタートしたけど、妙にこの町はどうち向いて行きようがやろうか、ひとつも分からん面があるってですね、それで過去を振り返ってみれば、これから行き先もある程度、その進む方向いうのは見えてくるんじゃないかなあというように考えたわけなんですが。何か、先ほどの先輩議員も言われましたが、何を求めてこの1万数千人がここに集まってるのか、やはりそういう部分が大事ではないかな。何か分からない町だなというようにずうっと思っております。やはりこの年表ぐらいは簡単にできるように思うんですがね。どのぐらい大掛かりなことを考えちょうか分からんけども。

基本的に教育委員会には私はこれ、質問しようがないんですけどね。町長に私はこれ通告しちゃうがですけど。いきなり教育次長が出てきていけませんとかいう話は、なかなかこの腹に張りかねますが。できませんいうてもいつまでできんがですが、これ。次長、それじゃあ。今はできんけど。今はできない。来年できんのか。来年できるのか。再来年できるのか。10年できんのか。これ、できんできん言うけどね、あまり胸張って言えるような話じゃないように私は思うんですけどね。

できないというのはね、いつまでできないということですか。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

いつまでできないかということなんですねけれど、佐賀町農業共同組合が発行した佐賀町農民史とか、また佐賀町郷土史、また、さが谷昔ばなしとかを読まさしていただきました。その中で、年表を編さんするとしましても、私の理解の中では、だからどういうふうに整理したらいいのかということが分かりませんでしたので、まあ事務的に簡単にはできないと。そうなると、やはりある程度専門家がやってですね、いかないといけないというところで考えております。

時期については今のところ、いつ作るとかということは答弁できませんが、いずれにしても黒潮町史についてもいずれの時期には当然必要なことは考えております。具体的にいつということはちょっと、今の時点ではお答えできません。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

町長、ここがねえ、ええですか、ここが問題なんですよ。ここで町長がどう決断されるか。今の答弁では町長が言うことなんですよ、これ。この場で言ったことは。だから、いつやるやら分からんみたいな話なんですねけど、町長、ほんとにそう考えちょうがやったらええがですよ。いや、そうやないよと。これ、私の方のこととは知らないですよ。反対に大方の人は佐賀のこと知らんんですよ。そんな状態で、この町は何年やっていくんですか。10年やるか、100年経ったちできませんでいきますか。そこに町長が決断をされないかんところがあるがですよ。

まあ通告をほら、町長にしちゅうもんで、教育委員会がなぜ出てきたかわしはよう分からんけど。そこはちょっと分からぬけど、まあいいとしても。今の答弁で、次長の答弁でいいんですか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

議員の質問にお答えします。

まず、この黒潮町史、合併後の黒潮町史について、いずれの時期には必要になるというは共通認識でございます。これは庁舎内も同じことでございます。次長がお答えしましたのは、現段階でその策定時期、あるいはその策定予定が具体的に策定されていないといったところでございます。

議員ご指摘のように、私も町民史を読ませていただきましたけども、非常に参考資料としてもほんとに役に立つものでございます。佐賀の方の実情をお伺いしますと、議員ご指摘のとおりでございまして、なかなかこうまとまったものがないと。そういう中で、合併して誕生したこの黒潮町史ということでございますが、現段階では黒潮町の歴史を調べるにはまず黒潮町としての歴史が浅いということ、黒潮町としての町民史を作るというよりも、大方町民史と佐賀の同等のものと擦り合わせるということになろうかと思いますが、次長も申し上げましたように、作らないということではなくて現段階で策定時期とその予定、あるいはその策定の委員会でございますとか、そういうものについての具体的な予定がないということでございます。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

それでですね、その大方町史を拝見するとですね、古墳の数が大変多いわけですね。古墳が多い。中村市と比較しても多いと思う。まして佐賀町はいうたらね、まあ5分の1ですね。佐賀の古墳というのは5分の1。大方はその5倍。で、何でかいうたら、昔は自然条件の中で生活していかないかん。それはおのずと生活が、暮らしぶりが楽な所へ集まる、いずれにしても。佐賀の方は暮らしぶりが厳しい。厳しいから古墳が少ない。これが事実なんです。それらを見たときにですね、やはり行政の在り方というのもですねそれを参照して執行していただきたい、私はそういうところを願っているわけです。それで、こういう歴史が事実ですので、その事実を持ってこれから行政を進めていただきたいなど。私の一番言いたいとこはそこなんですよ。ということをお願いしまして、次のところに移らせていただきます。

2番目です。高齢者の介護施設が満杯状態で家族は困っております。このことに対する改善策ですね。難しいことは私も分かっておるんですが、しかし難しいいうても、実際その生活されておる方は困っている。難しいところを通り過ぎて、生活が成り立たなくなると。そういうことがございますので、ひとつの考え方したら、年金ですね、国民年金でその費用が支払いできるような施設があれば、まあ何とかなるんじゃないかなあと。今いろんな施設ございますが、よくよくお聞きすると、国民年金では到底賄い切れない。じゃあ、その差額をどうするかなると、貯金がある人は貯金。そういうお金の面倒ができない人はどうするかいうたら、結局家で介護するとなると、その稼ぎ頭の人の仕事がなくなって、仕事ができなくなつて、それも困る。まあ、私が言うまでもなく分かったことなんですが。それで、その人はその費用を下げるためにはどうするかいうたら、結局施設、建物を公設にしていかないと、それを全部民営で賄おうとすると、償却費がそこへ入ってきますので高くなると。

私は、ひとつはこの見通しを問いますということですが、そういうことを提案した上で、その見通しをお聞きしたいわけでございます。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

矢野議員の介護保険事業についてのご質問にお答え致します。

本町でも高齢者の増加に伴いまして、介護認定者やサービス利用者共に増加傾向にあります。本年3月末で介護認定者は851人となっておりまして、年々増加しております。ご承知のとおり、介護保険事業では3年ごとに事業内容の検証を行って、今後想定される居宅サービスの事業量や施設整備の計画を示し、必要な財源確保を図りながら事業運営を行っております。

施設サービスの現状ですけど、本年3月末の利用状況では町内外施設を含めまして209名の方が施設入所となっております。この入所者についてはですね、身体的な状態から、介護が必要となり在宅での生活が難しいというような方、また病気治療が済んで在宅生活への移行とするようなところで、入所の要件がいろいろですけど、退院後に入所するケースが多いようです。

本町の介護保険事業計画、第4次の計画ですが、これは平成21年から23年度までの計画で、認知症対応型のグループホームの計画が1ユニット、9床ですが計画がありまして、昨年度出口地区で整備されました。従いまして、現状ではですね計画どおりの整備となっております。

この改善の見通しのご質問でございますが、現状の計画では計画どおり進められておりますので、23年度までの計画としたものは立てておりません。第5次の事業計画が来年度計画策定となっておりますので、次期の計画において整備方針が示されることとなります。入所の希望者は多くあるということは承知しておりますが、保険制度の活用を願って、可能な限り住み慣れた地域で過ごしていただくということが基本にあります。在宅での生活支援を進める必要がありますので、町では介護予防の事業を積極的に取り組んでいきたいと。

また、在宅生活での改修工事などへの支援も今後も進めていきたいと、このように考えております。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

計画は計画でよろしいですが、現実の町民の生活の中から見ていくと、そういう希望するところへ入れないということなんですよ。一番私が知る、希望というのは、鹿島ヶ浦が多いですね。そういう意味の施設、ほかにも名前は同じような名前であろうかと思うんですが、やり方も同じようなことであろうと思うんですが、その違いがどこにあるのか。私が言っているのは、お金があれば全部在宅で、どんどん人を雇うてできるわけですよ。でもそんな裕福な人は1人か2人やないですか、この1万人の人口の中でそういうことできる方っていうのは。大半の方はそういうようにいかない。

じゃあ何で鹿島ヶ浦が希望が多いのか。サービス水準はそれほど変わらんと私は思うでしょう。どことも一緒やと思う。要は経済の問題かなと。家の財源、お金のやり繰りがなかなか持たんになってきちゃうということなんですよ。それがないとですね、解決にはならない。だから公設でやれば、償却費はもう見なくてもいいから、あとを現場の維持管理、それに要するものは国民年金のその額ぐらいで何とかならないかなということを考えようわけですが。そして、私がお話をさせていただく町民の方も大体そういうことなんですよ。

そのへんのことの見通しはいかがですか。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

介護保険事業についてはですね特別会計ということで、制度上そうなっておりまして、高齢化の影響を受けてですね保険給付の方も増額になっております。こういったことで、施設整備については慎重に対応をしてい

かなかんと思っております。

今、議員から言われる公設民営という形の考え方ですが、今ではですね、高齢者の生活福祉センターこぶしが現在は高齢者の在宅生活で困難な方ということで、一時的な保護施設としてあります。が、現状ではですね利用状態が少ない状況にありますので、町としてはですね今後この施設管理について利用目的を変更してですね、グループホーム的なものができるかどうかの検討を今後していきたいと、そのようには考えております。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

その検討いうのはええけど、いつまでもその検討いうて引っ張られても困りますので、まあ新年度でそれの解決が、その部分については解決していただく、そういうような形にしていただきたいと思います。

それともう1つは、私、ちょっと説明が少し不足したんだけど、例えば公設というのは保育所であるとか、学校であるとか、ちょっと遊休の分が私はあるようにあるように思うんですよ。そういうものを含めてですね、一緒に取り組んでいただきたいなあと、こんなふうに思うわけです。

そのことについてちょっと答弁いただきます。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

高齢者の生活福祉センターのこぶしについてはですね、可能であるかどうか、次年度に向けて検討していくたいと、そのようには考えております。

それから保育所の遊休施設についてはですね、現在のところ地域からのいろいろな利活用の要望もありますし、そのへんもですね全体的に町がどうしていくかということは、詳細な施設ごとの検討はまだされておりませんので、今後そういう事業者が現れるかどうか、そこらあたりも含めて協議していきたいと思っております。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

それではね、次へ移ります。

3番のイノシシ、シカ、ハクビシン、カラスなどの被害が大きくなっています。農家は生産する意欲がなくなっている。大変な状況です。対策を問いますと。

これは、私が実際数を数えたわけではありませんが、私の住む地域でも国道との間が100メートルぐらいなんですけど、大体。その辺をイノシシが走り回って困りゆう。その付近にはやはり稻もあるし、そういうたほかの農作物もあるんです。こないだ私も駐在さんからペットはつないで飼え言われて、わしはしかられたことやったが、家の下を走りよったがは私の方へイノシシが上がってきました。ほんで、一晩は寝よったらえらいガタガタガタガタいうき、石がゴトゴトやられようき、どうしたがじゃおか思ったら、イノシシが私の寝よう数メートル先の所で庭石をひっくり返しよう。おちおち夜も寝れんなってきゆう。そのうちにイノシシがね、家の中へ入ってきます。今は、人間が何をするか分からん思って家の中に入らんけれども、そのうちに人間が何をする力もない思ったら、家に入ってきますね、これ。利口いき、あいつは。だんだんだんだん利口なってきようですよ。

ほんで、それに対する手が何も、まあ手は打ってはいるんですね。いるんですが、問題はですね、ちょっと僕は調べたんですよ。現在はね、鳥獣の保護及び狩猟の適正化にかんする法律があってですね、その中で国が

方針を定め、県がそれに沿うた計画を作るということになっておるんですね。そのね計画はね、まあええがですわ。ええが、その中身が問題でございまして、これは固体数を適正に管理するなど、鳥獣の適正管理に努めると。これは県が作ったんですよ。それをするに、その狩猟をですねするついて許可対象者はね、国または地方公共団体と、こうなっちょがですね。つまり、地方公共団体もこのことに取り組まないかんということなんですね。ところが、わが町はそれやってないと思うんですよ。補助金は出してもね、直営でやりようということはないと思う。あとはですね、農協とか森林組合、それから被害を受けた者から依頼をされたものですよ。大体その被害が発生したときはね、行政はここの関係で許可は出しあうがですね。それはそれでええがです。ところが、地方公共団体もその捕獲についてはですね責任があるんですね、この計画の上では。補助金を出してやるとか、許可を与えてやらすとかいうことでなしに、もっと能動的な計画なんですよ、これ。県の方は。

それとですね、その狩猟者の確保いう所があるんですが、農林業者をはじめ地域の農林業団体や市町村の職員などにも働き掛けて、狩猟者人口の拡大を図るところあると。ここで問題はですね、これ県が作った計画なんですが、県がということはひとつも出てこんがですね、今まで。県の職員にも狩猟許可を与えるとか、県の職員にも働き掛けでその許可を取らすとか、そういうことがねこれ出てこないんですよ。市町村の職員などに働き掛ける。にも働き掛ける。これがね、県はね主体性がないんですよ、これ。こういう面では。

それで、その免許種ごとの登録の表があるんですが、昭和59年にですね、わなとか鉄砲を含めてですね、総勢9,857人いたものが、平成18年では4,928人になって、半分以下になってしまった、そういうことなんですね。それから年齢を見ましたらね、18年現在ではね60歳以上の方が3,519人なんですね。トータルで6,398人のうちに。ほとんど、そのまあいうたら50歳から59歳の方が2,135人と。このへんの方が狩猟に汗を流していくだいておると、そういうことなんですね。

大変分厚いものですがね、それで、じゃあ被害がどうかということになると、これは県の資料ですので、念のために。黒潮町ではですね、耕作放棄地が170ヘクタールですかね。有害捕獲が77ということになっております。それで金額はですね、黒潮町がこれは120万1,000円ですか。面積にして16.1ヘクタールと、こういうことになっております。まあほんで、なかなかこういう統計の取り方は難しい面もあります。相手が自由に動き回るもんだからなかなか難しいですが、こないだもイノシシにやられた現場に入って行ったんですけど、もう来年は米を作るがは嫌じゃと、そういう人がですね、いるんですよね。で、一番困るのは、ここに出ておるその被害額より、意欲がなくなってくることによる被害がですね、ずうっとこう毎年毎年足していくたら大変な数字になると思うんですが、被害額が。こちらあたりがね、私はね実はね、県にもねちょっとお話をさせてもらったんですよ。これ、県は市町村にやろうとしゅうけど、県の職員、あんたらが資格持つべきやないですかと、先に。人に言う前に。そういうことを私言ったんですよ。それで、もう少しね調べましたらね、県のやっておるのは大体補助事業ですね、やりようのは。何とか、鳥獣被害緊急対策事業とか、シカ被害特別対策事業とか、こういうので、これいざれも補助事業なんですね。だから、直営でやるような予算ではないがです、これ。ずうっと見よったら、やはりこれはね鳥獣保護が根っこにあってですね、人間保護じゃないんですね、これ。そこが私は、もうこの今は何かおかしくなってきたなど。時代に合わなくなってきたなというように思いゆうわけです。

それで、じゃあ黒潮町もですね、これ補助金で出しておるんですね、ずっと調べましたら。補助金というのはやはり、そういう制度を作ったから、やりたい人はどうぞやってください、お金はこれこれ出しましょうというこなんんですけど。それもね、やはりこればあずといろんな被害が発生するようになってくると、もう、例えば行政が職員にお願いして、直接直営でやるのか、あるいは外部の人にお願いして、委託事業としてやるのか。補助事業でやるような時期ではないではないかなという気はするんです。仮に補助事業でやるんだった

ら、ちょっと次へ移るんでそれは置きますが。

いずれにしても、こういう状況を見たときに、田や畠が荒れ果てていきよう、これはますます拍車を掛けるので、この対策をですね、どういう対策を考えているのか、いないのか、お尋ね致します。

議長（小永正裕君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田二君）

それでは矢野議員の質問の要旨3番目ですね、鳥獣の被害が大きくなつていて農家の生産意欲がなくなつて大変な状況であるが対策を問うということについて、私の方からお答えさせていただきます。

この件についてはですね、昨年の9月議会でもですね質問された経過もありまして、議員ご承知とは思いますがけれども、現在のですね町の有害鳥獣対策ですけれども、イノシシ1頭当たり5,000円とですね、シカの有害捕獲分、1頭当たり1万円。それからハクビシンが1頭当たり2,500円。これらのですね近隣市町村並みのですね捕獲補償金とですね、またイノシシなんかの捕獲おりについてもですね、1基当たりの補助限度額7万円ですね、部落要望によって補助しております。

また、鳥獣被害防除対策事業ですけれども、これについて電気柵へですね溶接金網などの設置につきましても、県と町合せまして2分の1を補助しております。

確かにですね、議員言われるように有害鳥獣の増加はですね、捕獲実績を見ましても近年大変増えてですね対策に苦慮しておりますけれども、有害鳥獣被害につきましてはですね当町だけでなく、どこの市町村、あるいは全国的なものすけれども困っている状況ですね、地域によってはですね中山間地域直接支払制度いう事業がありますけれども、この中の取り組み、あるいは稻作なんかにつきましてはですね、農済での取り組みなどもありますし、そういうこととかですね、被害防除対策として先ほども申しましたけれども電気柵など、議員言われるようにですね、補助制度に基づいて現在対策を行っております。

今後もですね、これらの対策とともにですね、国にしてもですね県にしても、これ全国的な問題になっておりますので、今後の動向に注視しながらですね、捕獲についてほかの市町村や県ともですね意見を交わしながら対応したいと考えます。

以上です。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

結局、全国的な問題いうのは分かってるんですよ。それであれば、もうちょっと法律を変えてもらうとかね、いうようなこと。それから、法律変えるには時間がかかるので、それまでは行政が補助行政じゃなしに直営で、あるいは委託でやるとかいうような姿勢を見せていただけないかなと、こんなふうに思いようわけです。

特に県のこの計画を見よったら、市町村の職員にも協力を求めて、とあるんですよ。じゃあそれを受けて、黒潮町はどうされるんですか。まあ今まで、そこまでは突っ込んだ質問はしてないので、多分皆さん予測してなかったかなと思うんですが、町民が困るんですよね。作った物はそれは収入のすべてのことなんですよ。役場の町長以下は、給料はそこで働いて給料を頂きよう。しかし、それが横からごそりさらわれたら、なかなか困る。生活がきんなる。そういう状態になっておりますので、もうちょっとですねこの対策を、私もちょっと笑うて話を聞く場合もございましたが、これはどうもいかんよと。

こないだ市野瀬で話したら、イノシシがおって困ったもんじゅうて話したら、イノシシ、シカ、ハクビシン、カラスもいかんというて怒りよったら、上へカラスが飛んできて止まって、石放っても届かんばあ

な所へ来てカアカア鳴きよったが。そのように、カラスにまでばかにされたようなときになってきたんですよ、これ。

そこで町長のお考えをですね、ここもどうするのか。様子を見ながら言いよったけんど、全国が動からったら、うちは何も動かんということなんですよ。困っちょうのは黒潮町の町民が困っちょうがですね。だから、そのへんの黒潮町としてどうしていくのかいうことなんです。ひとつ県内の町村会などもございますので、そういう所でよね、声を挙げていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

ご指摘いただきました鳥獣害でございますが、これ、現在進めております地区懇談会においても、ほとんどの個所でこういったご意見を賜っております。

ご指摘いただきましたように、町村会あるいは県へ等々へ声を挙げていきたいと思っております。また、これにつきまして申し訳ないですが、詳しくはまだ勉強しておりません。どこに問題があるのかとかですね、法律改正についてもどこに課題があるのか、そういうことを早急に勉強させていただきたいと思います。

また、現在もですね、先ほど担当課長が言いましたように、中山間地域直接支払制度、あるいは集落営農等々でですね対応をしていただいている地域もございます。まずはですね、現況の制度を十分にですね最大限に活用していただいて、まず対応をしていただきたいと、そのように思っております。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

それでは4番へ移ります。

鳥獣保護でなく、人間の保護をする事態になりました。狩猟の講習などの費用を町で支援するか、できないか、伺います。

これもですね、まあ見ましたらね、これ狩猟の講習を受けて試験を受けないかん。試験を受けたら通る人もおるけんど、落ちる人もあるんですね。だから、講習を受けに行くに時間を持って行く、旅費を使って行く。それで試験を受けて落ちる。まあ、落ちない人もいるけど。仮に通ってもですね、落ちてもんですけど、お金が必要るんですよね、受講料。これは6,800円ですか、申し込み。鉄砲の場合やったらまだ別のものが出てきますのでね、費用が。申請するに、火薬の申請が2,400円。射撃場では3万5,000円。どうも鉄砲で稽古せないかんようですが。鉄砲の所持許可証が1万500円。狩猟の場合は初心者が5,200円。猟銃をする、狩猟する者ですね。それが狩猟免許がまた別に要るわけやね。それから、わなですね、これも5,200円。これをしようとするとまた猟友会へ入ると、これ費用がまた1万近く要るんです。

鉄砲そのものも何十万も私、するもんであろうかと思うんですが、そういう用にですね今の考え方というのは、猟は遊びでやりゆうぐらいな考え方でされようがかなと。それでは困る事態になったということを私は訴えようがですよ。そういうものについてこんなにお金が要らんようにですね、何とか町の方で支援できないものかと。わな掛けてもですね、骨折って許可取って掛けた人が、何日か見回りがよう行からったら、取れたやつが今度は死んで腐って何ともならんというような問題なんかもございまして、財政的にですねもっと思つたことしないと。これはいつの議会かで私、質問したんですけど、1頭5,000円、イノシシは。だから満額町費かな思いよったら、ようよう調べたら3分の1県費が入っちゃうと。シカについては2分の1ですかね。そういうことなんですよ。やっぱり人の善意にあんまりこう頼るような行政は、これは改めてもらわないと。

今まででは良かったんですよ。そういう楽しみとかいう部分で良かったけど、これだけ被害が発生するとですね、そういう善意に頼った行政では困るんです。主体性を持ってですね、こういう町民の生活を守るという観点に立ってですねやってもらいたい。ほんで鳥獣保護じゃなしに、人間保護というような観点が必要なわけですね。そこをですね、ぜひ認識をですね新たにしていただきたいなあと、こんなふうに思うわけです。

それで、やっぱり困って人のお話を聞きますとねえ、これはまこと、どう言いますか何とかならんじゃろうかというのが私の思うところでございますので、こここの支援ですね、財政支援。狩猟の講習など費を町で支給するか。

他町村がやりよらんきっちょながはね、これはだめなんですよ。そういう主体性がないがは。よそがやろうがやるまいが、町民のために必要やと思うたら、それはやらないかん。法律がなかったら法律を作ってもらわなかいかん。そういう意気込みがないとなかなか歴史にはね残らんですよ、この今の時代は。

そういうことで、心強い答弁をお願いします。

議長（小永正裕君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田二君）

矢野議員のですね狩猟の講習などの費用ですね、それについて町で支援するか問うということについてですけれども。矢野議員、先ほど詳しくですね金額的なこともおっしゃってくださいましたけれども、狩猟にかんしてはですね大きく分けて2つの方法があってですね、1つは網やわなによる猟をするものと、もう1つは先ほども言われるようにですね、銃による猟であると思いますけれども、この両方の狩猟免許を取るにですね、議員言わされたようにですね申請手数料が5,200円とですね、猟友会の講習会の費用がですね7,000円ですけれども、費用が伴います。これ以上にですね矢野議員言わされたように、旅費等も伴いますけれども、直接の費用としてはそういうことになります。

これについてはですね、国にも一定限その補助事業的なもんも考えておるようですので、矢野議員、町の方で助成をといふことも言されましたけれども、事業を取り入れた形でですね、23年度については対応したいというふうに考えております。

それから、猟友会の狩猟免許の申請費用ですけれども、黒潮町内の人人がですね狩猟者登録を県で行った場合ですけれども、これについてもですね、助成についても検討をしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

事業を取り入れたいというのは、それは結構な話です。ただ、取り入れて、従来と何にも変わらないいうがは、そこに行政の姿勢が見えないいうことになるんですね。県頼み、いうことになるんですよ。私は黒潮町としてどうあるべきか、ということをお尋ねしようがです。それが金額が幾らが妥当かいうことは、ちょっと私にも言いかねますけど。少なくとも、従来のような考え方の延長線である行政は改めていただきたい。それは黒潮町として、この不特定なものが襲ってきようがですね。たまたまこれは人間の目に見える、けど、ウイルスやったら国、県は一生懸命やりよう。もっとやりよう。町もやりよう。この目に見えるもんが人間を襲うときには、それほどはやらない。今までではそれでも良かったけれども、ここが私は訴えていきようところですので。

ちょっと町長、一言お答え願います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

ご指摘いただきました、まず協議をさせていただきたいと思います。獣友会への委託検討、これは一斉防衛とかそういうことであろうと思います。

それからもう1つ、免許取得費用への補助。これについても担当課長が申し上げましたように、再度協議をさせていただきたいと思っております。

それから、地区でお伺いしましたが、なかなか捕獲行為の方が実績が上がってないといったようなことであろうかと思います。これにつきましても、もしも実績の上がってないものであれば撤廃をして、予算の組み替え等々で実効性の高いプログラムを組んでいきたいと思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

それでは5番目をお願いします。

拳ノ川駐在所の建て替えの見通しを問いますと。これは19年6月議会答弁をいただいておることは、町が中村警察署へ存続の要望書を提出しますと。その後に、県警本部長にもその意向を伝えに伺うというふうに聞いておりまして、今後も粘り強く地域住民の期待に応えたいと、このような答弁をいただいておるんですが。全体として町長、ご理解いただきたいのはね、大体ここからあと拳ノ川の市野瀬、町境の所からいいますと、中村署まで1時間かかるんですね。1時間。それがですね、窪川警察からやったら10分。片坂バイパスができたら、まだ早くなるんです。

こないだも町内の方が荷物で事故をされたときに、そのときは非番であったけれども、その駐在さんがそこで救急車あるいはパトカーが来るまでの間、対応していただいたいうことがございます。治安はですね、便利になる一方で治安は悪くなっているというのも現実であるし、私たちが安心して生活をするためにはですね、やはりこういう力を持った機関が必要でございますので、ぜひですねその用地がまだ、ここにするというようなお話をいただいておりません。前向きなお話を今までもいただいておりますが、ちっともそれがいつになるやら分からんみたいな格好になってきましたので、ここで忘れられたらいけませんので、ここで再度質問をするわけでございますが。

今後の建て替えの見通しを伺います。

議長（小永正裕君）

地域住民課長。

地域住民課長（大塚一福君）

それでは拳ノ川駐在所の建て替えの見通し等につきまして、いろいろと矢野議員にはご尽力いただきまして誠にありがとうございます。

佐賀北部地域と致しましては、高齢化が進み社会的共同、活動の維持が困難になりつつある中、治安の維持等を考えますと、拳ノ川駐在所の存続または存在は、大変重要な警察機構と黒潮町も考えております。

議員も承知のとおり、平成19年5月16日付で中村警察署へ要望書を提出しております。その後の動きと致しまして、拳ノ川駐在所の引き揚げという考えではなく、存続ということを確認しながらも、今後の動向につい

て変わったことがあれば情報提供していただくようお願いしているところです。

また、要望書を受けた本課からは、候補地としての佐賀温泉の上や拳ノ川保育所用地を確認に来て、用地が狭いとか国道までの見通しが悪いとかの理由で現在、白紙の状態になっていたようです。

今回、矢野議員の質問を受けまして、中村警察署の方に問い合わせたところ、拳ノ川駐在所の現施設は昭和50年1月に新築され、築後35年を経過して施設が老朽化し、建て替え時期となっていると。また、建て替えについては移転先が明確に決定すれば必要な予算措置も取ることとなるが、他所の駐在所移転新築計画もあり、拳ノ川駐在所の建て替え時期については未定であるとの返事をいただきました。

黒潮町と致しましても、地域住民の期待に応えるべき候補地が決まれば、地権者に協力をお願いしたいと黒潮町としても考えておりますので、今後ともご協力とご尽力のほどお願い致しまして、よろしくお願ひ致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

それでは次の消防の方へいきますが、計画では去年、用地が済む予定であったはずですが、繰越しております。なぜいかんのか、なかなか分からぬですね。用地のことだから、すべていいわけにはいかんと思いますが。これ、向こうへ向こうへ遅れたら、地震、津波はいつ来るか分からんいうときに、これもいつまでこれは待つたらええもんでしょうかね。今年の予算も計上しちゅうし、まあ去年と今年入れて3億近くと思うんですが、これ消化するになかなか骨が折れますよ。災害対策、防災対策を考えても大変重要な施設なんですが、言わずとも。

これ実際、用地交渉はこれ、どこまでいってるんですかね。何人地権者がいるんですか。そのうちに何人契約できたんですかね。今年の22年度で契約は終わりました。これ、今年できらったら今度、事故繰りいうことになるんですがね。

ほいたら予算どうなるんですかね。その先の見通しをですね伺います。いつ、これ建設ができるんですか。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは、消防署の移転についてお答えしたいと思います。

ご質問のとおり、国の補正予算による繰越明許費ということで対応しております。現在のところですね、地権者そのものは1名ですけれども、わりかし広大な所ですので、また登記ができるかどうかという問題もございます。

従いまして、周囲の地権者の関係等も調査致しましてですね、登記ができる方向をいろいろ検討してまいりました。それと併せてですね、地権者との交渉ということで時間がかかるておりますけれども、登記の方法、あるいは地権者との交渉も大体合意ができましたので、年度内には対応したいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

ということはあれですかね、年度内に用地が終わるということは、それではあと建設については設計が出て

くるんですが、造成あり、建物の設計ありとかなるんですが、それはどんな手順になってきますかね。用地の契約は今年できても、造成は来年度へこういく。これは事故繰りの理由になるんですか。繰越はした、全部済まん。土地代だけが1億4,000万やったがかね、これ。何か、そのへんがごちゃごちゃなってきまして分からんけどね。

用地がそれ、それから来年の、用地が今年買えても、それは用地の問題でして、建物が要はできんことには意味がないので、どこまでどうなるのか。今年度の予算、22年の予算があるんですね、まだ。そこまで踏まえていかないと、この建設いつ開始するか、それが言えんがですね。

その点いかがですか。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

失礼しました、お答え致します。

用地についてはですね今お答えしたとおりで、年度内に何とかめどが付きそうでございます。

それで現在、実施設計の予算も計上しておりますけれども、これについてはですね年度内に用地でもしできなければ22年度を見送ってですね、23年度の方に実施設計の予算を組み替えるというふうな考えも持っております。それで、できればですね事業実施、設計書でなくて本体工事の予算を来年9月に計上し、着手に向けたいというふうな思いをしております。

以上です。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

はい、分かりました。

それとカッコ7番ですね。地震、津波などの防災施設整備を問う。マル1、港、堤防など計画的に要望をしますか。2番、急傾斜地工事など、住家にかんする工事負担金を軽減しますか。これは、今までやっていただいた、ほとんど県なんですね、港関係、海岸関係はその何回か質問もしたんですが、どうもその工事が行われているように私は見えないもんで、それでお尋ねしゆうわけです。それは早くやっていただきたい。小さなところが抜けておりますとそこから、例えば港であれば、川からごぼっと水が入ってくる。その上まで入ってくる。堤防は高くしていただきてもですね、水門がないとその堤防の裏側の家は浸かってしまうわけですね。そういう所があるんですよ。そのために、そういう部分をですねきちんと県管理や、まずほとんど県管理でしょう。県にやっていただきたい。

で、この前なんかはもうこれ有井川でしたね。何か変なもんを、パネルのようなもんをやってますけど、あれやられたら暑うて、下で生活ができる言葉で困ってる人がいらっしゃいましたが。ああいう所はですね早く調査、波が高うなって見に行くても別に仕方がないんですよ。具合が悪いからああいうもんをやっちょうわけだから、一日も早くあんなものをのけて構わんような、その沖へ波返しをもう1つやるとか、消波工をやるとか、有井川の方は8メートルも波が上がってくる。その沖へ何らかの対策を講じないと、中が浸かってしまうということはもう分かりきっておりますので、そういうことにに対する要望活動がどの程度いってるのかよく分からないし、単に要望だけで終わると駄目なんですよね。やっぱり足を運ばなあ、そこへ。それは先輩議員からも再々言われたとおりです。再々行きよったら、相手も分かってくれるんですよ。どうしても行かないとね、脇を開けてくれない。そういうことで取り組んでいただきたいわけです。

危険個所とかいうのは、この資料編ですね、合併したときにご苦労されて作っていただいたものが20年5月の分があるんですが、こういうものを作っていただいているので、こういうものを基にですね計画的に要求、要望をしていただきたいと思うわけです。そういうものに基づいて計画、要望するかせんか、お尋ねします。

それから、急傾斜とか住家なんかの工事負担ですね。これちょっと調べましたらね、旧佐賀町時代の方がもっと安かったですね、負担金が。で、合併のころに上げたかも分からんすけんど、私が知る範囲では、その負担金が高くなっているということが1点あります。だからそれをね、引き下げができるのかなあと。

というのはですね、急傾斜はですね最近その事業の要件が厳しいなってきましたし、人家の裏であっても、土地については登記をせなきんとこはしないよ、ということになってきました。ほんで、自分の山であれば簡単だけど、家の裏が他人のもの、あるいは兄弟がなかなか、地権者同士がうまくいかないという場合には、これ登記がまずできないわけですね。そういうことなんかもあって、大変苦労されるわけです。こないだ私がお聞きしたのはね、税金はねそれがああうしてくれらああう、という話まで出てくるんですよ、やはり。同じ部落の中でね、それやっておるとことやってない所が幾らも払うてない。それでは困るということで、何とかやつてくれと。やってもらいたいためにそういう話をされたわけですけど。そういう希望が大変多いわけです。

それとですね、これ通告はしてないけど、この計画書のその資料編の中に、ずっと見よりましたら、危険個所いっぱい出てございまして、その中に合併のときの忙しいときに作ったもんじゃから、地域的にですね少し、ちょっとおかしいなという部分もございますので、これはまた後日ですね、見直しをですねしていただかなどうもいかんことないろうかと思いよう場所があります。だけど、全体としたら町の姿勢がこうやって示されておりますので、それはそれで結構なんですよ。だけど、やった所とやらない所、5個以上やつたらやると、急傾工事。だけど、4個やつたらやらんいうですよ。そういう文がありますね。分かるでしょう。ほんで、5個以上の分はええですよ。やれるいう決まりになっちゃう。だけど、4個いうのはできない。ただこの4個以下いうのもこの中に計画へ入っちょりますので、そういうもんはちゃんと拾うてくれちょうど、それはそれでありがたいなあと。後は、それをいかに順番にやっていくのか、負担金をどうするのか、じゃあ登記ができるのか、できんのか。そういったことを整理しながらですね取り組んでもらいたいわけです。

その意味でもですね、その4個以下へ入ったばっかりにできないいうところもございますので、できやすいような所へ、がけ崩れ住家対策にしても、以前は17パーセントやったですね、佐賀町の場合は。そういうこともございますので、何とか住民が暮らしそうなことを考えてもらいたいと思うんです。

以上ですね、その防災施設整備を問うということでお尋ねします。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それではカッコ7についてお答えしたいと思います。

まず地震、津波の防災対策ですが。県の方もですね、町もですけれども、ソフト対策も補完ということでハードそのものをですね、この前の所をすべて囲うて、津波が入ってこないようにするということは町も考えておりませんし、また県の方もですね、現実的に対応できないということを県の方も考えております。町も今ありましたように、ハードについてもですねそのような考えですので、こここの港、堤防等の要望ということについてはですね、なかなかできにくいという状況にあります。なお、ソフト対策につきましてはですね、十分やつていきたいというふうな思いでおります。

それから、急傾斜地の負担金の軽減ということですけれども、これにつきましてはですね、急傾斜といいま

すと、県の工事になります。それから、住家防災となりますと町の工事になるわけですが。県の方につきましては、その事業をするときに公共施設がある、ない等によりましてですね負担金が変わってまいります。そのときに町に負担金が幾らか掛かってくるわけですが、町はそれに基づいて受益者の方に半額、町の負担割合の半額、50 パーセントをですね負担願っております。

それから、町の住家対策事業につきましては、県が半額、町が 25 パーセントで、地元受益者の方が 25 パーセントということで対応しております、これはもう分担金微収条例に基づいておりますけれども。負担金の軽減ということになると、他の事業とのバランス等もありますので、今、適正にできてるというふうに考えておりまして、軽減については今のところは考えておりません。

それから、合併のときの資料ということでしたけれども、少しそこには今、資料を持ち合わせておりませんのでご答弁できませんので、すいませんけどもよろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7 番（矢野昭三君）

どうも合併してからね、負担が増えゆうように私は思うんですよ。負担が増えゆうように思う。何が、ほんじゃき町民の負担が下がったかな思うて考えるんですけど、ちょっと私なりにはよう思いつかんけれども。そういう意味でね、過去に佐賀町ができよったことが、合併したらなぜできんなるがじゃろか、いうところがございまして、事は生命にかかわることでございますので、ほかの補助金との兼ね合いという部分もあるようですが、これはあるときまではできよったけんど、合併したら急にできんかったよというようなことになろうかと思うんですね。やはり、合併して何が良かったのか、良かったなあと言えるような行政を私は望むのですが。今、考えちらんということでしたき、まあそれはそれで結構ですが、非常に残念だなあというのが私の感想です。

だけど、これは新年度へ向けては何らかのことを考えていただきたいなと思っております。

まあ、別にあれか。答弁いただきましょうか。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

お答えはですね、今お答えしたとおりですが。

少し、私の記憶違いでしたら申し訳ないところがあるんですけれども、町単の住家対策事業の負担金につきましては、多分合併時ですね、佐賀町さんの方は事業費の 17 パーセントでなかったかなというふうな記憶しています。ちょっとはっきりは言えないところですが。そうなりますと、確か佐賀の方はなかなか負担金が高いからやれないというような話があったと思っておりますので。

そのあたりはまた調べてですねお答えしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7 番（矢野昭三君）

まあ、私も確かな資料を持っているわけではないですので、私なりの調べた範囲ということでございますので、またそのときはよろしくお願ひします。

それでは 8 番目ですね、佐賀庁舎の税務相談など組織体制を問いますと。相談などでございますので、税だけではございませんが。

例えば税でございましたら、こないだ西土佐へ行ってきましたね、税の係3人いたんですよ。3人、西土佐。何ら、その人、触ってないということでした。合併のやり方にもよるでしょうが、やはりこの地域の利便性を考えていただいておるなあというふうに考えました。

税は確定申告のときに、確定申告は書類が出来上がったものを持っていって、受け付けしてもらって、それが確定申告なんすけれど、そこへ持っていくまでが大変んですね、仕分けが。私もしんどいなあ思うて、仕分けしてやって、もう分からんときには、もうこれお願ひしますわいいうことでやってますが。そうすると、やはり時間がかかるんですね。確定申告の期日は分かっちょうけんと、それまでに何らかの事務作業があるわけですね。そういうところの手当をちゃんとしていただきたいなということがございます。

それとですね、佐賀に保健師さんが2名体制やったのが現在どんなふうになってるか、やはり2名体制の所は2名でおらないかんと私は思うわけですが。昨年の12月か今年の3月か、迷惑掛けちょうことがあったら具体的に言うてくれ、というのが執行部の答弁でございまして、こりゃえらいもんじゃよと、この町は、思いました。2人おる所が2人おらんようにしちょうことが迷惑ながですよ。必要があってそこに職員を配置しちょうがやき。

そういうことがございますので、やはりきちっとですね、私はそういう体制を整理していただきたいなと思いますが。これ、まず税務相談など間もなく始まるんですね、税が。もう年越えたらすぐです。ほんでそのときの、ありや、入野へ行てくれ、言われたち困るんですね。ここまで来るに40分ばあかかるんです。車へ乗れる人がそれ、乗れん人はどうするか、いうことがございます。

そのあたりをどうされるか、お聞きします。

議長（小永正裕君）

税務課長。

税務課長（米津芳喜君）

矢野議員の佐賀庁舎の納税相談など組織体制についてお答え致します。

矢野議員ご承知のように4月の機構改革によりまして課税業務、佐賀の業務は大方へ統合されております。議員のご質問の主旨は、所得税ならびに町県民税の申告の時期である2月、3月に現状の体制では、佐賀地域の住民に対するサービス低下が懸念されるのではないか、とのご心配があつてのご質問ではないかと思います。

このことにつきましては、佐賀支所の所長を交えた担当者と税務課の中でも課題事項となっており、納税相談などの住民サービスの低下を最小限に食い止めるため、さまざまな検討をしております。

また、体制内容については、本日具体的にお示しすることはできませんが、早い時期に事務体制を決めていきたいと考えております。

なお、組織機構の再編1年目でございますので、税務関係部局に限らず、多少は住民の皆さんにご不便を掛ける場合があろうかと思いますが、ご理解いただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

地域住民課長。

地域住民課長（大塚一福君）

先ほど保健師の話が出ましたので、ここでお答えしたいと思いますが。

現在、佐賀の保健センターの方には正職の保健師としては2名の定員になっております。ただ、その2名が産休、育休に入っておりまして、正職は1人もおりませんが、4月中日付で県の正式な保健師を臨時で採用して、今現在しております。もう1人については、看護師さんを臨時として対応して2人体制でやっておると。

ただ、この9月の23日付で保健師さんが育休から帰ってきて、保健師正職1人、県の退職した保健師1

人、計2人で体制するような運びになっておりますので、よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

それでは9番ですが。

3月議会ですね、組織のところで佐賀の支所長の職務権限はどうなりますかということをお尋ねしたら、そのときの答弁は議会に相談して決めますということでしたが、以来、もうあそこに支所長が座って何ヵ月になるか忘れましたが、議会の方へこれ相談いたしましたらうかね。

それと、その職務権限ですね。職務権限がどうなっているのか、そこをお尋ねします。

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（植田壯君）

それでは矢野議員の佐賀支所長の職務権限につきましてお答えさせていただきます。

冒頭、議会に相談するというお話があったということでございますけれども、議会には今のところ相談はしておりません。ちょっと、私もそこまで認識はしておりませんでしたけれども。

いずれにしましてもですね、4月から機構改革によって4月からですね副町長がなくなり、佐賀支所長ということになっておりまして、このためにですね、佐賀支所長の、佐賀支所にはですね地域住民課長兼務ということで大変ご苦労を掛けておるところでございますけれども。

そこで支所長の職務権限でございますが、基本的なことを申し上げますと、一般的にかんする事項についてはほぼ副町長と同じ権限を、また、人事にかんする事項につきましては、全序的に統一した事務を執行しなければならないもの以外はですね、これまでの副町長と同じような権限を持たしておりますし、また、定例的なもの、それから収入にかんする事項とか歳出の予算等々につきましてはですね、金額をこれまで副町長500万でございましたけれども、300万以下まで権限を与えまして、それぞれ今現在対応をしておるところでございます。

従いまして、このように支所長にもですね多くの職務権限を設けておりまして、副町長を配置していたときとあまり変わらないようにですね、佐賀支所での事務執行がスムーズにできるように現在行っておるところでございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（植田壯君）

すいません、一応、ごめんなさい。佐賀支所長は5月17日からでございます。

すみません、訂正させていただきます。よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

この、当3月議会の段階の話は、副町長の任期が5月、確かにいっぱいやったがですね。だから、それはその時点では議会へ相談して、その権限を決めますという答弁やったがですよ。それはね、議事録見てもうたら分かります。それは覚えちります。一般質問じゃないですよ、これは。議案審議のときの話です。

だからね、そういうことを言わされたもんで、それはやはり議会の方へ後で資料なり、支所長の職務権限いうものはこうこういうことだからということで資料なんか回していただきたいですね、そういうことは。

そういうことで、9番目はそういうことやったから、どうですか。今、言われたことでもすぐ記憶から消えますし、私は明確に資料として出していただきたい。

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（植田 壮君）

資料につきましてはまた後日ですね、配布させていただきます。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

それではあと4分になりましたけど、これで終わらせてもらいます。

ありがとうございました。

議長（小永正裕君）

これで矢野昭三君の一般質問を終わります。

この際、13時30分まで休憩致します。

休 憩 12時 12分

再 開 13時 30分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けますが、都合により3番明神照夫君と13番の山本久夫君に入れ替わって、3番に山本久夫君が一般質問することになりました。

よろしいでしょうか。

（議員から「はい」の声あり）

はい、よろしくお願ひします。

それでは、次の質問者、山本久夫君。

19番（山本久夫君）

それでは、質問します。

3点質問しますが、1点目ですが生活環境の整備ということで、町長は6月議会ですか、まあ3カ所くらいの地域へ入ってまあ特に生活道であったり、生活環境がなかなか思うようにいかんという所を視察しまして、担当課と。まあ、計画をしたいということで視察に行ってると思うんですが、その結果、具体的にどういう検討をされているのか、1回目お聞きしたいと思います。

議長（小永正裕君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（浜田仁司君）

山本議員の質問にお答えします。

6月議会の終了後、生活環境の特定の地域ですけど、そこを4カ所現地回りをしました。6月終了後、田野浦、出口、上川口郷、伊田浦、4カ所を地元の関係者と現地回りをしました。その4カ所を見て気付いたこととか問題点とかをちょっと列記させてもらいますが。